

昭和41年7月

秋田県文化財調査報告書 第8集

秋田県史跡
能代市所在

かし　こ　どろ
柏子所貝塚

— 第2次・第3次発掘調査報告書 —

秋田県教育委員会

能代市教育委員会

序



この報告書は、秋田県教育委員会、能代市教育委員会が事業主体となって、昭和30年、32年、33年の3回にわたって発掘を行なった能代市所在柏子所貝塚の調査のうち、32年、33年の2回、結果をまとめて刊行したものであります。

秋田県内の遺跡については、昭和37年度に総合調査を行ない、888件の遺跡を収録した秋田県遺跡地名表を刊行いたしましたが、県内の未確認の遺跡は、この数倍存在していることと思われます。これらの遺跡は、一つとして無意味に存在するものはありません。「古きをたずね新しきを知る」と云う趣がありますが、おもむろの祖先の生活を知る唯一の手がかりであります。

最近、考古学研究の飛躍的な発達に伴ない科学的な発掘調査が行なわれ、遺跡の性格究明がなされていることは、その意味からしてもまことにようこぼしい限りであります。

柏子所の貝塚遺跡は、これら遺跡のうちでも裏日本に数少ない貝塚の一つで、しかも櫛文晩期の貝塚として学界から注視されていて、県教育委員会では、この遺跡の重要性から昭和30年1月14日、貼史跡として指定し保存を図ることになりましたが、能代市民諸君各位の熱意がみたり、発掘調査が行なわれました。

この調査では、調査員の献身的な努力により予想以上の成果をあげることができました。

その出土品の主なるものは、能代市公民館郷土室に陳列されておりますが、そのうちでも出土した人骨については、東京大学理学部人類学教室の鈴木尚教授らの測定および研究がなされて、その結果も当報告書に収録してあります。

なお、当報告書は、贴立廢棄農林高等学校の前教諭で現在、同本町教育委員会文化財保護課に勤務されている大和久保平氏の執筆によるもので、氏の勞に対しましては、厚く謝意を表するものであります。

当報告書が、県内遺跡研究の一つの収録として活用されることを願つてやみません。

昭和41年7月1日

秋田県教育委員会 教育長

伊藤忠二

七	四
三	一
九	五
八	六
二	四
一	三
五	七
六	八
七	九
八	一
九	二
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四
四	五
五	六
六	七
七	八
八	九
九	一
一	二
二	三
三	四

目 次

1. 緒 論	大 和 久 震 平	1 頁
1. 第 1 次 調査 の 概要		2
2. 第 2 次、第 3 次 調査 の 実施		5
2. 遺 踪 の 立 地		6
1. 地 形		6
2. 海 侵		8
3. 発 掘 経 過		11
1. 第 2 次 調 査		11
2. 第 3 次 調 査		14
4. 遺 踪 の 構 成		18
1. 層 序		18
2. 遺 物 の 出 土 状 態		20
3. 墓 地		22
5. 出 土 遺 物 — 自 然 遺 物		26
1. 貝 類		26
2. 獣、鳥、魚 骨		27
3. 果 実		28

6. 出土遺物—人工遺物	28
1. 石 器、石製品	28
2. 土 製 品	39
3. 骨、角、貝製品	41
4. 土 器	49
7. 能代市柏子所貝塚の人骨	51
鈴木 尚	51
北条 隼 幸	
あとがき	84

1 緒論

細長い日本列島の日本海岸一裏日本には、どういうものか表日本にくらべたいへん貝塚が少ない。表日本の海岸地帯には溝谷がよく発達していて、縄文文化期から古墳時代以降に及ぶ貝塚が指呼の間に点在している。また溝谷ばかりでなく、広い沖積平野にも海退とともにあって、陸化した自然堤防には貝塚が数多くつくられている。

裏日本の場合、貝層をともなわない普通の包含地遺跡は、数の点でも規模の上でも決して表日本に劣るものではないが、貝塚だけは奇妙に少ない。近頃は各県とも考古学的研究活動が盛んになり、裏日本の貝塚の発見数も逐次増加の傾向にあるが、それでも表日本の総数にくらべれば物の数ではない。

貝塚の少ない原因については古く山内清男博士の見解が発表されているが、その後の研究にはめぼしいものが多く、地学方面の研究も不充分で、結論は何もでていない現状である。

次に裏日本の貝塚は、その大部分がマシジミ、ニホンシジミなどの淡水産貝類を主体とする純淡又は主淡貝塚であることも第二の特徴と考えられる。

更に多くの場合、個々の貝塚は貝塚とよぶにはちょっと躊躇を感じるほど貝層が薄く、遺跡の一部に貝層を伴うとのべた方がより適切な表現である場合が多いのもまた一つの特徴かもしれない。たしかに厚さ数メートルに及ぶ純貝層をもつ関東地方の諸貝塚をみなれた目には、裏日本の貝塚は妙にくすんだ貧乏貝塚とうつらないわけでもない。

能代市の郊外にある柏子所貝塚は、ほかの多くの裏日本の貝塚と同じように貝層の薄い貝塚の仲間であるが、その時期が縄文晩期であること、貝層を形成する貝類の大部分が海水産貝類であるという点に色々と多くの問題をなげかけている。

この遺跡は數10年も前から比較的豊富な遺物を出土するので知られていたが、土地所有者である秋元利吉氏は心なき人々の盜掘を許さず、長い間学問的調査の機会をまわっておられた。

昭和29年5月、頬斜面の一部を掘りくずして畠にされたところ、除土作業の最中に貝層の一部が露出して、この遺跡が貝塚となっていることを認知された。県内に貝塚が少ないと知っておられた秋元氏は、直ちに能代市教育委員会をへて、秋田県教育委員会に文化財指定の申請をされた。申請に基づき県教育委員会は翌6月に奈良修介文化財専門委員を現地に派遣し、下調査が行なわれた。筆者も幸い奈良委員と行を共にすることことができ、関東地方の諸貝塚とその相貌を異にする立地に困惑を感じたものであった。調査の結果、この遺跡は昭和30年1月24日付けで秋田県文化財指定遺跡に指定され、名称も「柏子所貝塚」と称することになった。指定と同時に県教育委員会および、能代市教育委員会は発掘調査の必要を認めて、昭和30年10月以降、都合3次にわたった調査を実施した。

第1次調査は昭和30年10月9日より14日まで、県文化財専門委員故武藤鉄城氏と筆者が発掘責任者になり、発掘調査を実施した。第2次調査は昭和32年8月5日より12日まで文化財専門委員奈良修介氏と筆者が発掘責任者になった。第3次調査は翌年の昭和33年8月1日より7日まで、第2次調査と同じく、奈良委員と筆者が発掘責任者である。

第1次調査の結果については、すでに昭和33年に発掘報告書が刊行されているので、ここではその概要のみ再録し、本報告書は第2次及び第3次調査の結果を主体として掲載することとする。

1. 第1次調査の概要

土地所有者である秋元利吉氏宅に発掘本部をおき、能代市役所の配慮で回された失業対策の人夫を補助員にして、発掘を実施した。発掘期間中、能代市内各中学校の先生方と能代工業の原田先生および生徒諸君、大館桂高校、鷹巣農林高校の各生徒諸君が順次交代して発掘作業に従事してくれた。また地形測量は能代市役所土木課の方々の御尽力によった。

第1次調査のトレントは1、2、3トレントで、その配置は第1図の左斜線の部分である。発掘作業の重点は2トレントで、3トレントは2トレントの所見から、事後の調査の予察として早急に設定したものである。次に要項を列記略述する。

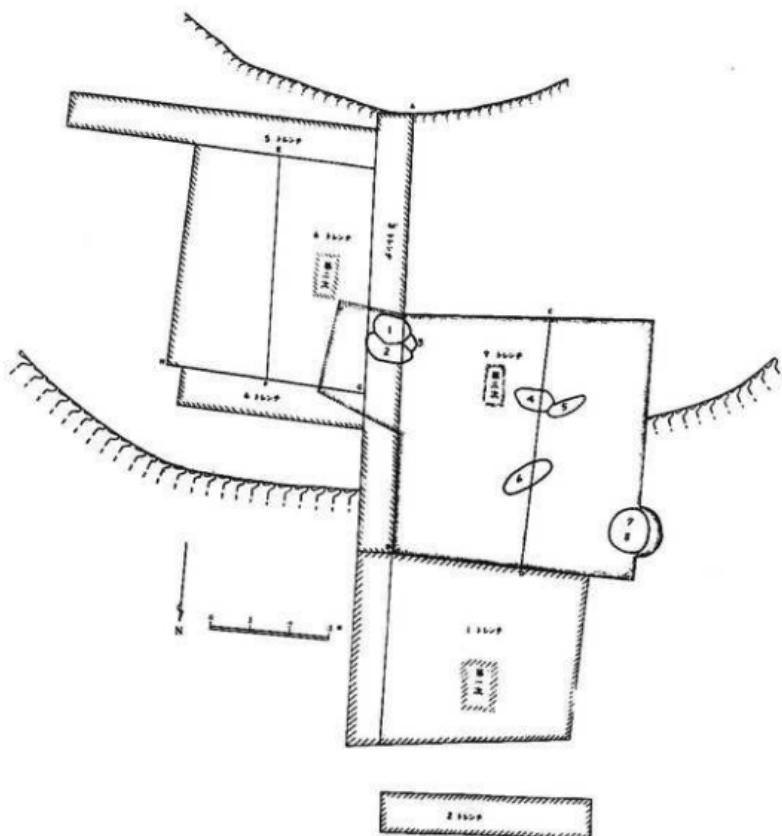
1. 層序

遺跡の外観はみかけが崖となっている傾斜面を中心に、上段は平坦地、下は斜面をくずした畠の平坦部で段をなしており、更にその下はまた斜面で広い島地に接続している。各層は基盤層の傾斜に沿ってこれと同じ角度で流れ、平均30度前後の傾斜層となっている。たゞしこの調査で基盤層と考えていたものは、実は基盤層直上の文化層であったことが、第2次調査で明らかになった。このことは第2次調査の項でのべる。

層序は表土層、黒土層そして5cm内外の薄い貝層をはさんで、焼けた灰の層と混土貝層が重なり合って互層をなし、その下が暗色砂層（基盤層と考えたもの）になっている。各土層には砂丘砂がかなり混入しているので、正しくは砂土層というべきであろう。このことは鮮かな赤色を呈していた焼土層でも同じである。

2. 貝類・歯・鳥・魚骨

貝塚の貝類は食糧の残滓であると同時に、海侵の程度を示す重要な指標である。第1次調査の貝類は日本貝類学会会員西村正氏の手によって分類された。海水産貝類はコタマガイ、サルボウ、ベンケイガイ、アカニシ、イタボガキ、半殻半淡の貝類はヤマトシジミ、淡水産貝類はイシガイ、カワニナであって、このうちコタマガイが過半数をしめ、ベンケイガイ、ヤマトシジミおよびイシガイがこれについていて、その他のものは極めて少ない。この結果、この貝塚は東日本ではあまり例の多くない主殻貝塚である。



第1図 発 摆 全 図

ことが明らかになった。

各種の骨は黒土層下半部以下の各層に含まれ、保存の状態はあまりよくない。出土状態はすべて散乱態である。判別できたものは、シカ、イノシシ、クマ、オットセイ、ウサギ、クロダイ、スズキで、このうちシカが最も多い。比較的大量に出土した鳥骨は判別できかねているが、大形の鳥は見当らない。

3 植物遺物

赤色灰層の上面にクリ、クルミ、トチの果実が、薄いシソ状の堆積をつくっていた。いずれも真黒に炭化していたが、このため今まで残ったものと考えられる。

4 骨角製品・貝製品

獸骨・鹿角および牙製品は未製品も入れて27点である。このうち17点が鉛とも針ともつかない刺突用具で、いずれも逆刺がなく、うち一例では頂部に鈎がつくりだされていた。ほかに釣針、鎌各1点があり、その他のものは用途不明である。牙製品は猪牙を加工し、両端に穿孔を施して数個連結する腕輪である。

刺突具に逆刺を欠くことは全く意外で、刺突の対象である獸類、海獸類についても各地の出土例を対比考究する余地の多いことを教えられた。

貝製品は腕輪で、材料にはベンケイガイのみが用いられていた。完成品は極めて少ないが、貝の頂部から叩打による穿孔が施され、順次仕上げられるまでの各工程を示す資料がえられた。

5 土製品

これにははじめから一定の使用目的に従って成形された遺物と、廃品利用の2次的加工品とがあり、前者には耳栓、亀甲形土製品が、後者には紡錘車に似た土製品が入る。

耳栓は中空小形の鼓形をした遺物で、耳飾りの一種である。全面に赤色顔料（べんがら）が塗沫してある。亀甲形土製品は土版を中空にした感じの遺物で、両面に岩版と同じような渦巻文が沈刻してある。紡錘車類似品は土器の破片を円形に成形して、中心部に小さな穿孔を施した遺物である。この用途は不明である。

6 土器

発掘遺物の大部分は土器片で、およそリング箱13—14杯に達する。土器は極く少數の後期のものを除くと、全部が攜文晚期半前、すなわち大洞B、BC、C₁とよばれるものである。通常大洞式は古い方からB、BC、C₁と編年されているが、この遺跡では各層ともこの期の土器を含んでいる。

土器は粗製と精製の種に大別され、総量の60～70%は粗製に属している。単純な直口深鉢形の土器で、荒い攜文を施す代りにサルボウなどの貝殻を使用して器面の調整を行なった条直土器が2%弱入っていた。精製土器は形態が非常に豊富で、鉢、甕、浅鉢、皿、壺などに分かれ、いわゆる羊齒状文、渦文の発達が著しい。

以上が第1次調査の大略であるが、発掘の結果は各土層および貝層が発掘地点の上の平坦地にのびて

おり、生活の中心すなわち住居はこの場所にあると推定されること、斜面のため確実になしえなかった遺物の層位的な検討、特異な様相を示す骨角器の資料增加および武藤鉄城先生の急逝により不明のまゝ放置されている石器の確認等の問題が残された。このため1年おいて昭和32年に、第2次調査が実施されることになった。

2. 第2次、第3次調査の実施

第2次調査は昭和32年8月5日より12日まで8日間連続して実施された。前回は秋元氏のお宅に起居して発掘に従事したが、第2次調査は本部を秋元氏宅におき、宿舎は徒歩で約30分の位置にある市立第4小学校の廃校舎の1室に設けた。

補助員は第1次調査の経験から失業対策の人夫をさせて、鷹巣農林高校郷土史研究部の生徒を中心にして、随時参加希望者を編入した。発掘に対して基礎訓練のできている生徒達を作業の中心においた事は、発掘後の整理の段階をも含めて、すべての点によい結果をもたらしたように思う。全期間中、鷹巣農林高校で教鞭をとっておられる豊島 昂氏が筆者の助手を務められ、補助員の掌握、発掘技術の面で大変大きな力を尽された。

第2次調査は思いがけなく、秋田県最初の掘文式時代人骨の発見になり、このため多少の時日の延長を余儀なくさせられた。もともと乏しい経費を切りつめ、最低生活を続けながらの発掘であったので、期日の延長は大きな困難を伴ったが、市教育委員会は緊急に予算の追加を計上され、又毎日新聞能代支局をはじめ各所各氏より金品の援助を頂いて、どうにか発掘を完了させることができた。

宿舎であった廃校舎は小使さん夫妻に親身も及ばぬお世話を頂き、一方では地元機織地区青年団の方々が、夏季の除草、野菜の市場出荷の忙しい労働の余暇をさいて、発掘に、用具の貸与に、また炊事に活躍して下さった。共々忘却られない恩恵である。

第2次調査は初めから斜面の上の平土部をねらって3、4、5、6トレンチ（右斜線の部分）を発掘したわけであるが、表面のみかけとは違って基盤層は急傾斜をなしており、これが幾分緩やかになりながらも、なお上方に連続しているので、住居址発掘の計画は放棄せざるをえなくなったが、逆に人骨体を発見して、この付近が墓地であることを確認したのは大きな成果であった。

発掘は第2次調査をもって打切り、一応の結論を出す計画になっていたが、墓地の発見という不測の結果を将来したため、この全貌を明らかにする必要が生じ、翌33年8月に第3次調査が実施されることになった。第3次調査も前2回と同じく、調査主体は県教育委員会ならびに能代市教育委員会であり、計画の実現には前記の方々の御尽力があったことはいうまでもない。

第3次調査の発掘作業は昭和33年8月1日より7日までの7日間、秋元氏宅を本部に、市立第4小学校の新しい校舎の一室を宿舎にして実施された。発掘隊の編成も前年通りとし、再び豊島 昂氏を助手にお

願いした。

第3次調査は経費と日程の関係から、目標を墓地の究明1本に絞って発掘を実施した。第1図の7トレンチがこの回の発掘地点である。ここは長年畠にもならずに放置されていた場所であるため、笹や灌木、喬木のたぐいが密生して、発掘の頭初は開墾作業そのものであり、その後は墓地の面まで約2メーターの土層を除去しなければならなかつたが、早天猛暑にもかゝわらず生徒諸君は実によくその期待に応えてくれた。

墓地では後述するように墓塚に埋葬された人骨体をえて、縄文晩期の葬制の一端を明らかにすることができた。又骨角製品もかなり多く採集され、地域的変化の対照資料として格好の遺物になった。

3回にわたったこの貝塚の調査を振り返ってみると、よくぞこれ程重要な遺跡がほとんど無視のまま残っていてくれたと、全く感にたえない。これは1つにかかって秋元利吉氏のほとんど御一生にも及ぶ学究心と文化財保護精神の賜物と申さねばならない。そしてまた秋元氏によって啓発された部落の方々が、みだりに好奇心を振わなかつたことも非常な幸であり、この点も大いに多としなければならないものと考える。

同じ県内においても部落民の好奇心から全く埋滅してしまつた遺跡もあり、近時の土木工事でブルトーラーの刃にかかって、形骸さえ留めえぬ遺跡を見聞するにつけ、一層このことを痛感する。

一方において柏子所貝塚は、貝層の発見から文化財指定、発掘調査とこの間の移行が実にスムーズに行われた。これは遺跡の処女性を維持する上に大きな役割を果したものであり、衛に当られた方々の御努力を高く評価しなければならない。

自然条件の側からみれば、卓越風の風下側にあるこの貝塚は、飛砂の影響で意外に貝層が深く、発掘にこそ難渋したが、物好きの狸掘りでは容易に貝層を発見しえなかつたことも一面では確かに幸いしていたに違いない。

2 遺 跡 の 立 地

1. 地 形

奥羽山脈のなかほど、岩手県の安代町に発した米代川は、途中八幡平村小豆沢、十和田町松の木で大きく曲流し、大館よりほゞ直線的に西流して日本海にそゝいでいる。

出羽丘陵の切れ間を貫流してくるこの川は、全長の長い割合に下流でも流速が早く、河口付近でも大形の礫の堆積をみており、河岸段丘が著しく発達している。

米代川が通過してくる両岸の丘陵は、脊梁山脈の西側に沿って南北にのびる第3系中新統および鮮新統の出羽丘陵である。遺跡の位置は米代川の河口に近い左岸の段丘上、すなわち出羽丘陵の西端部になるわけである。

この遺跡に限った問題ではないが、秋田県や青森県津軽地方のように脊梁山脈西側の地帯には、頁岩を材料にする打製石器の石材にはことかかない

が、磨製石器や石製品の素材になる硬い岩石の産出がない。しかし実際にはどの遺跡でも相当数の硬い岩石を使った、磨製石器を出すのであるから、原材料産地の問題、ないしはこれから発展させられる交易の問題は注意すべき事柄と考える。

遺跡付近の小地形をみてみよう。遺跡の北前面は米代川沖積地で、2キロ隔てて米代川が西流している。東側半分は沖積地の継ぎで、更に南にかけては出羽丘陵の低い山並が、けわしい沢をともなって発達している。

秋田氏の居城と伝えられる大規模な山城、霧山城（通称桧山城）も遺跡の真南にあり、鋭い尾根と深い沢を利用して、中世の典型的な城取りをみせている。

西側は日本海に連なるわけであるが、こゝでは出羽丘陵がすぐつきて沖積地となり、そのさきに大きな砂丘が発達している。丘陵西縁と砂丘東縁は相対してほゞ正南北にのび、この間の沖積地は地溝帯の様相を呈する。このほゞ中央部に、八郎潟に並ぶ浅内沼がある。この沖積地は往時は砂丘後背の湿地帯であるとともに、恐らく米代川の旧河道灘原であり、又海面上昇期には海水が満ちた地帯でもあったろう。

冬期シベリヤに発生する高圧帯から吹き出す卓越風は、直ぐに海岸からの西風となって丘陵部にたゞきつける。砂丘の砂が風に運ばれて丘陵の基部や段丘の足下に砂の小山をつくり、風の通りみちは複雑な不整形の地形をつくる。砂丘の砂は海岸から12・13キロの内陸部まで運ばれていて、海岸に近づくほど、砂丘に似た外貌をみせている。

柏子所貝塚は、このような丘陵基部に風堆した砂丘に立地する遺跡である。

砂をかぶった出羽丘陵の末端台地は、八郎潟の東南縁をも含めて、内側に6・7キロほど湖谷地形が著しく発達している。旧村別でいえば、桧山町、柳村、浅内村、鶴川村、森岳村、金岡村などで、丘陵の山裾が比較的長くのびた末端の地域に多く、逆に丘陵部が海岸に迫った地域には少ない。この湖谷地帯には、柏子所貝塚の発掘後に見られ、筆者等が発掘を実施した壹刈沢貝塚が好例であるように、谷の縁辺



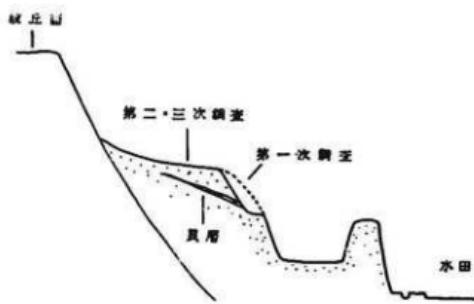
第2図 遺跡及び付近図（5万分の1地形図より）

にはまだ相当数の貝塚が埋没しているものと推察している。

柏子所の遺跡がのっている砂丘は、北面した急峻な段丘崖の根本に堆積しており、浅い渓谷の谷口に近い位置にある。この砂丘は遠望すると一連の台地にみえるが、遺跡の北側前面は巾30メートルの風蝕地溝帯になっており、これを隔てた対面の（台地）は柏子所部落の奥津城である。

このさきは米代川の沖積地で、現状は水田となつておらず、自然堤防の上に小部落が営まれている。遺跡にもっとも近い水田面の海拔高は9メートルである。柏子所部落および遺跡周辺には三角点がないので、正確な海拔高はわからないが、地形図の等高線をたどると、傾斜面上部で約30メートルあるものと推定でき、沖積地との比高は20メートル強と考えられる。第3図は遺跡と地形の関係を示す模式図である。縮尺等は無視してあるが、大体の様子は理解して頂けるものと思う。

3回の発掘を通じて、はじめに意図した住居址は遂に発見することができなかつたが、トレンチ内の所見では、基盤層の傾斜が南側の端ではほとんどなくなり、また住居址とも考えられる切れこみが、この区域のトレンチ壁に露呈しているので、発掘地点の南側に集落があるものと推測されるが、遺跡後背の段丘崖との間の残された面積から考えると、大規模な集落はまず構成されていないとみるのが妥当な見解かと思われる。



第3図 遺 跡 地 形 模 式 図

2. 海 傀

貝塚を指標にして、沖積世に入つてからの海侵海退を追求する研究は、既に戦前その大綱の完成をみており、戦後の考古学ブームは、土器編年の成果と相俟って地域毎の綿密な研究を纏成し、表日本ではもはや不動の定理をなすものとみてよい。

沖積世における海侵とは、海面の上昇（または陸地の沈降）にともなって、現在の陸地の奥深くまで海水が侵入した現象をいい、海退はこの逆の現象で沖積地陸化の過程をさすわけである。

貝塚の貝類には海水産および淡水産の貝があり、これらは等しく現世のものであるから、その生態学上の特徴も比較的に把握しやすく、これによって貝塚付近の海水の侵入程度、あるいは陸化の程度が推測できるわけである。従って隣合わせの貝塚で編年学的な時間が異なると、一方は海産貝類を主体とした鹹度の高い貝塚、他方は淡水貝塚という場合もあるわけである。

海岸線の局部的な前進や後退は今日でも各地に散見されるが、縄文文化期の現象は極めて大規模なものであり、日本列島の全域にこの痕跡を止めている。表日本では関東地方を規準にとってみると、早期にはじまった海侵は前期前半において最大に達し、以後小規模な海侵を伴いつ、海退期に入り、晩期末から弥生文化期にかけて今日の沖積地の原形が形成されたと考えられている。この大綱は表日本の各地では大略間違いないものとして理解され、大きく矛盾するデーターは報告されていないようである。

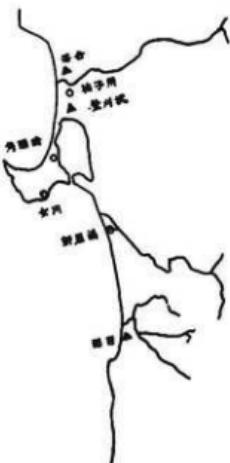
こうように大規模、齊一な海退現象は、地質構造の極めて複雑な日本列島にあっては、地盤の隆起あるいは沈降のみでは説明しえないものがあり、戦後は専ら後氷期の世界的な現象としての海面の上昇沈降にその因を求める。もしかようにこの現象が世界的な規模をもつものであれば、裏日本海が湖沼ででもないかぎり、表日本とあまり違わないデーターが求められてよいはずであるが、現在知りうる資料からでは同じ結果はでないように思われる。もっとも冒頭に述べた通り、裏日本に貝塚の少ないのも陸路の一つには違いないが、海侵を表日本の資料で堂々と説く人士も、裏日本のことになると、シジミ貝塚が多いという程度でお茶を濁している。具体的にどんな情況なのか、柏子所貝塚はその中でどのような位置をしめる資料なのか、まず秋田県内の貝塚の分布から逐次問題となる点を一瞥してみることにする。

第4図は県内の貝塚分布図である。▲印は淡水産貝類を中心とする貝塚（主淡貝塚）であり、○印は海水産貝類のみの貝塚（純誠貝塚）またはこの貝類を中心とする貝塚（主誠貝塚）を示している。これ以外に貝塚かと推測されるものが2~3あるが、いずれも今日では湮滅してしまって、跡痕を止めていない。

この図を一見して直ちに意外と感することは、通説とは逆に密度の高い貝塚の多い点で、これは注意を要する事項である。つぎに図の上方から下方へ、すなわち北から南へ各個の貝塚の内容をたずねてみよう。

能代市落合貝塚は米代川の右岸、河口に近い段丘の渓谷の谷奥にあり、貝は台地の縁部に露出している。未発掘であるが、貝層に伴うと推定されるも土器は円筒上層式b類で、このほかに後期、晩期、統繩文および土師器が少量ずつ散布されている。貝はマシジミまたはニホンシジミで海産貝類は見当らない。発掘を実施すれば多少海の貝も発見されると思うが、恐らく主淡または純淡貝塚であることは變りないと思う。

柏子所貝塚が密度のかなり高い主誠貝塚であることは先述した通りである。
山本郡八竜村鶴刈沢貝塚は、米代川と八郎潟を通ずる旧河道地溝帯に面する砂丘台地上にあり、渓谷に



第4図 県内貝塚分布図

面している。筆者が発掘を行なったが、土器は円筒下層式d類が少量と、同上層式a類およびb類をえた。貝層はb類の新型式を出す。貝はほとんどがニホンシジミで、ほかにわずかコタマガイがある程度である。まずは純淡ともよんでよい主淡貝塚である。ちなみにニホンシジミは現在八郎潟に棲息している。

(西村 正氏の御教示による)

南秋田郡の琴浜村牛込にある角間崎貝塚は、少量の早期末の土器と、前期初頭の円筒下層式a類を出し、貝層を伴わぬ他の地点では大木8式など中期後半の土器を出土する。この貝塚は八郎潟にのぞむ台地を覆った砂丘の上にのっており、比高はかなり高い。前期の土器に伴う貝類はハマグリ・オキシジミ・アサリ・サルボウ・オオノガイなど全く海産貝類ばかりで、純誠貝塚である。

八郎潟の外洋側にある男鹿市船川女川貝塚も同じく純誠貝塚である。この貝塚は汀線からわずか数10メートルの距離にあり、低い海岸段丘にのっている。表土の海拔高は5メーター弱であるから、遺跡の基盤は更に低くなるわけである。土器は晩期後半で大洞C₄、Aが散見される。貝はスガイ・レイシ・サザエなどで、なかに岩礁性の貝類があるのは、この貝塚の立地を何よりもよく物語るものであろう。

秋田市新屋浜貝塚は、雄物川の新河道を開削した折に発見された。ほとんど海に接する河口部の底にあり、海拔高は零に近い。土器は晩期前半で、貝類はコタマガイ・ベンケイガイ・サルボウ等で、これもまた純誠貝塚である。

同じ砂丘列の南に位する由利郡西目村土花貝塚（通称西目貝塚）は、汀線までわずか10数メーターにすぎず、海岸砂丘の頂部に遺跡ができている。土器は全く判らない。貝類はヤマトシジミのみが判明しているだけで、他のものは土器同様不明である。こゝは埋滅が心配される貝塚となっている。

以上が現在までに発見されている本県の貝塚の大要である。このうち海拔高の最も低いものは新屋浜貝塚で、次は女川貝塚、ついでやゝ高く土花貝塚となり、他のものはいずれも海拔高20メーターを越える台地上に遺跡ができている。

以上の資料を用いて海侵を考察してみると、前期初頭には海がすでに陸地を侵していたことは、角間崎貝塚の例で確実となるが、たゞこの場合、この貝塚が現在の海岸線からそう隔たった距離にあるわけではないので、海がどれほど内陸部に侵入したか、海侵の距離限界が判らない。

中期前半の時期になると、かなり大きな海退がみられる。これは落合貝塚、萱刈沢貝塚の両例が示すところであるが、殊に前者は海岸からの距離が近く、しかも淡水産貝類を出すところをみると、既にこの時期には遺跡前面の低地には、これらの貝類の棲息しうる沼あるいは湿地が形成されていたとみなければなるまい。

後期の資料はなく、晩期は前半が柏子所貝塚、新屋浜貝塚の二者、後半は女川貝塚がある。このうち新屋浜、女川貝塚は現在の海岸線に接しており、海産貝類を出土するのは当然と考えられる。問題は柏子所貝塚の存在で、現在の海岸線から直線距離で約5キロの位置にあり、同じ沖積地に面する対岸の落合貝

塚より遙か内陸に位する。しかも海産貝類を主体にする主穀貝塚であることは、当然この付近までの海侵を推測せざるをえず、一度中期に大きく海退したあと、晚期に再びかなりの海侵が行なわれたと看取さなければならない。

中期の海退を説明する資料は裏日本側には案外多い。津軽半島外側のオセドウ貝塚、笠置貝塚、山形県の次浦貝塚、新潟県の刈羽貝塚など、いずれも主淡貝塚である。

晚期の海侵を説明する資料は今のところ柏子所貝塚一例にすぎない。追々貝塚も発見例が増加することと思うが、晚期の類例が是非ほしいものである。

以上説明した通り、東北地方の裏日本でみるかぎり、海侵海退の現象は、中期以降では裏日本と逆の結果が結論される。そしてこの中で柏子所貝塚のしめる比重はかなり大きいものと思わなければならぬ。

3 発掘経過

1. 第2次調査

この発掘調査は、昭和32年8月の夏期休暇を利用して実施した。第1次調査が日脚の短い10月に実施され、実動時間の不足に悩まされたので、実施期間の変更を申しのべておいたところこのように立案されたわけである。

これは他面、第1次調査の補助員に失業対策の人夫を使用した大きな失敗の経験に鑑み、第2次調査には発掘経験のある農林高校の郷土史研究部生徒をこれに予定していたので、大変好都合なことであつた。

宿舎は遺跡から約30分の距離にある能代第4小学校の廃校舎2教室を転用した。このため筆者および農林高校生徒の小笠原、中村、三浦の三君が発掘隊に1日先行して設営にあたった。

第2次発掘調査隊編成名簿

秋田県教委 佐藤文夫

能代市教委 見上五代治

能代市史室 北條要

地元秋元利吉 村木悦也 機織地区青年会

発掘担当者 奈良修介 大和久義平

助手豊島昂

補助員 中村正純 小笠原利雄 山城秀司 三浦勝彦

佐藤正志　阪東秀保　長岐康三　斎藤春雄
河田良子　成田弘子　松橋キク　田村美都子
武田尊子

発掘日誌

8月4日 晴 先発隊到着。午前中宿舎設営。午後現地で雑木や笹の刈払い、トレンチの坑打ちを行なう。

8月5日 晴 午前8時半、発掘隊全員宿舎に到着。直ちに現地にむかい発掘開始。トレンチは第1次調査の3トレンチを南(山側)に、延長。これにほぼ直角に4、5トレンチを設定した。5トレンチは午前中に作業を完了。このトレンチの東半分にはほとんど遺物の包含をみない。

3トレンチの南半部には貝層がなく、包含層の薄い南端部では基盤層に達した。

トレンチ北半部の混土貝層から赤色顔料の塗末してある角器が出土した。このほかにも、遺物が多い。4トレンチも混土貝層につきあたり、遺物が多い。

8月6日 半晴時々曇雨性小雨 夜半の豪雨がトレンチに溜って発掘の継続が不可能であるため、予定を変更して4トレンチと5トレンチの間を6トレンチとし、この西側半分の除土を開始した。4トレンチは午前10時頃より、3トレンチは午後に入つて直ちに発掘継続。

6トレンチは、4、5トレンチの所見通り、包含層は南側に薄く斜面に向かって厚くなっている。遺物の量は当然のことながら北側に多い。各トレンチの所見を総合すると、発掘前の予想を裏切つて、基盤層はかなりの顔料をみるとあるようである。

4トレンチは混土貝層の掘り下げで遺物が多く、トレンチの巾に比較して深く下げられているため、作業がかなり困難になっている。

8月7日 雨後雲　降雨のため午前中は出土遺物の整理。この間現場には奈良環之助氏はじめ秋田考古学協会員の見学があった。

午後発掘。6トレンチ東半部の除土を開始。これで予定地区の全面発掘に着手したわけであるが、層序がかなり複雑で、そのうえ各トレンチの作業進捗状況が齐でないため、発掘の進展はトレンチごとの独自性を認め、3、6トレンチ間、4、6トレンチ間の接觸部は巾50センチを残して断面図照合にそなえた。

6トレンチ全面除土の結果、南半分は包含層が薄く、この下には緩やかに北側に傾斜する黄色粗砂の基盤層が現れ、トレンチの中ほどからこの傾斜が急になっていくことがわかった。混土貝層はこゝらあたりからはじまるらしく、貝のレンズ状地

積がみえはじめている。

3トレンチは
作業が斜面頂部
にかかり、非常
に深いトレンチ
になった。表土
上面から貝層に
及ぶ間は1メー
ターの黒色土層
で遺物が多い。



第5図 第2次調査情況

は東端で混土地層の上面が大きく窪み、ピットが予想されるようになつた。貝製腕輪、骨角器、土器など、放出形ではあるがかなりまとまった状態で出土している。

8月8日 晴 3トレンチ中央から南半部にかけての土層堆積状態に、どうも首骨しかねるふしが多いので、思い切ってこの下部を深く掘り下げたところ、トレンチの中央部付近から人骨の一部、尺骨と大転骨下端部が発見された。この深さは上面から約1メートルほどである。直ちに周囲を拡張し、人骨の全面露呈作業にかゝった。

4トレンチの貝層はコタマガイのみの部分があり、これに灰の薄層が入りこんでいる。貝、獸骨、土器等も焼けて変色変質している。この層中から貝輪が並んで発見された。

6トレンチ東北隅には、前日4トレンチで発見されたピットに連続する部分が現れ、発掘の進むにつれてかなり深い穴になっていることが判明した。

8月9日 雨 終日かなりの強雨に見舞われ、宿舎で休養をかねた遺物整理を行なう。

8月10日 晴 人骨ピットの原形を明らかにし、人骨細部の発掘にかゝった。頭蓋は全く赤色顔料で厚く固めてある。人骨はほゞ東西に長軸をもち、上肢骨、下肢骨をまげた粗雑である。骨の保存度は極めて劣悪である。

3トレンチの北側、すなわち斜面にかゝった所は、深さが2メーターをこえたがまだ基盤層に達せず、幅員1メーターもトレンチ壁面のりで底巾は狭くなり、作業は困難且つ危険なものになつた。種々検討の結果、等間隔の井戸掘りを実施して基盤層を確めた。

4トレンチは大体基盤層に達し、土手状に残しておいた6トレンチとの接觸部の

発掘にかゝった。

一方6トレンチの西北隅では、貝製腕輪が集塊をなして発見された。これを除いたところ又その下からも同様の集塊が現れ、総数は139枚に及んだ。

一部の生徒に命じて出土遺物の梱包を開始させた。

8月11日 晴 人骨の発見が新聞、ラジオに報ぜられたため、朝から見学者がひきもきらず、現場はかなり賑やかであった。人骨は完掘して、実測、写真撮影の後、夕刻にとり上げた。3トレンチの井戸掘も本日午前中に終了し、基盤層の傾斜を埋むことができた。

4. 6トレンチの作業はまとめて一区とし、基盤層上面を整地するとともに、写真撮影、測量も終った。

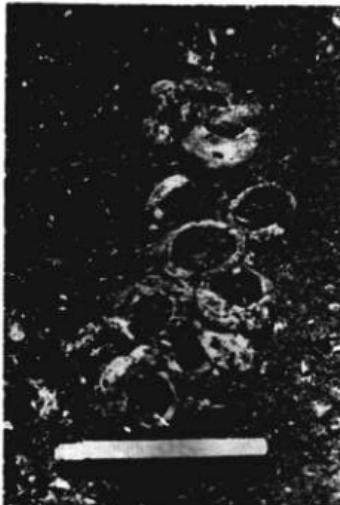
結局3トレンチと6トレンチの接触部が残り、翌日の作業に回す。半数の生徒は午後遺物の梱包を行なった。

8月12日 雨 夜半すぎから豪雨になり、朝になっても滝のような雨が降り続いていた。男子生徒4名をつれて早朝5時より発掘開始。残余の生徒は引き揚げ準備を行なう。雨中で貝製腕輪の露呈を完成し、写真撮影を行なってとり上げ。直ちに3、6トレンチの接触部の発掘にかかり、10時すぎに発掘を完了した。昼食後発掘隊解散。

2. 第3次調査

第2次調査は思いがけなく、人骨の発見という成果をあげ、こゝにはしなくも本県最初の縄文文化期の墓地を解明する手がかりをつかんだ格好になり、本貝塚の発掘当初に考えられていたことよりも、なお一層重要な問題をなげかけることになった。当時秋田県教育委員会は、秋田城跡の発掘調査をひかえて経費多事であったが、この中から経済調査の予算を計上され、また能代市教育委員会も前回に倍増する予算を組まれて、第3次発掘調査の実施に努力された。

第3次調査は昭和33年7月31日から8月8日まで、スタッフは前回と大体同じメンバーで実施された。



第6図 6ノレンチ貝製腕輪出土状況

第9次発掘調査隊編成名簿

秋田県教委 碓貝福七

能代市教委 見上五代治

能代市史室 北条要

地元秋元利吉 村木悦也

発掘担当者 奈良修介 大和久廣平

助手豊島昂

補助員三浦勝彦 佐藤正志 岩山昭二 長崎康三

山谷功 三谷洋逸 斎藤春雄 松尾義正

山田哲雄 成田誠治 松尾昭二 成田満子

成田弘子

発掘日誌

7月31日 晴 先発隊は午前中に宿舎に到着。前年の校舎は解体されたため、新築の能代第4小学校の2教室を提供して頂き、設営にかかった。廃校舎でお世話になった小使さん夫妻が、この学校で同じ仕事をされていたのも万事につけて有難いことであった。

午後直ちに現場に向かい、灌木雑草の刈払い、予定トレンチの杭打ちを行なう。

トレンチま第1以来の順序に従い7トレンチとよぶことに定めた。このトレンチの位置は3トレンチの西隣り、すなわち人骨の発見された地点の西側平坦地である。

8月1日 晴 早朝に本隊到着。直ちに全員宿舎に向かい、発掘を開始。表土層の発掘は笹、灌木の根がはびこっていて、開墾作業そのものである。

第2次調査では小トレンチの接合による全面発掘をやって、深い土層のため作業が渋滞した経験にかんがみ、7トレンチは全区を2単位にして、作業が広々と実施できるように勘案してみた。午後発掘は黒土層に入ったが、前2回と同じく土層が厚く遺物も多い。

8月2日 晴 厚い黒土層を掘り終って、赤色の焼土層に達した。表土の上面は平垣であるが、発掘の進捗に伴って、土層の傾斜はますます大きくなっている。土器などは個体をなすようにかなりまとまりをみせているが、いずれも上からの放出形で出土し、安定した出土状態を示すものがない。

赤色焼土層以下の各層は、殊に東半分の区域では、各層が複雑に互層をなすようと思われ、土層の現象な変化につられて遺物を不必要に細かく層位別してしまう危険があるので、トレンチに対し横断方向、すなわち東西方向に本の細い溝状の小ト

レンチをつくり、この断面の観察に従って発掘を続行することにした。

8月2日 晴

夕刻までに約半分の面積は基盤層に達した。基盤層の整地は齊一に行なう必要があるので、やゝ上部で発掘を中止し、遅れている部分に人員を配置した。



第7回 第3次 調査 情況

過去2回の発掘の所見と同様に、貝層は泥土貝層で薄く、また焼土層中の遺物は大部分が焼けて変色している。朝から炭化したカルミが散出し、骨角器も出土量が増加してきている。

8月4日 晴

トレンチ北端、すなわち傾斜面下部を除いて、午後から一斉に基盤層上面の整地がなされた。基盤層は黄色の粗砂で、砂丘砂と思われる。この直上の層との境目は実に不明瞭で、よほどしっかりと観察していないと、再堆積の痕跡を見失ってしまう。午後3時頃になって、人骨およびそのピットを3個発見し、予期通り墓地である公算が強くなった。このうち1個は昨年の人骨ピットに切り合うものである。

各種の遺物が多量に出土したが、その中で、焼土層下より方鉢盆の小塊が発見され、興味をよんだ。後世の混入とは考えにくい深い土層からの発見であり、他の遺物同様、周囲は灰白色に焼けていた。

8月5日 晴

整地の結果、トレンチの中央部に、壁状に残した部分の下にも人骨ピットが確認されたので、この壁面の断面図を作成し、写真撮影の後に取り除く。昨年度に引き続く人骨ピットに対しては、トレンチを拡大して作業を続行。

結局第3次の発掘で発見した人骨ピットは6個で、合葬例が一つあるため、人骨は7体ということになり、墓地であることが判然としたわけである。

トレンチの西半分は貝層がないので、この部分の人骨は保存度が非常に悪い。合葬例のごときは辛うじて頭蓋骨と大腿骨の位置を弁じえた程度で、骨の色調も貝層の下にあったものは白色であるが、離れたものは灰褐色を呈し、水分を多量に含んで取り上げることもできなかった。

作業は人骨の露呈という微妙な発掘になり、腕輪などの服飾品を伴う例などがつぎつぎに明らかにされて興味は頂点に達した。人骨が発見されたため、夕



第8回 人骨発掘作業

刻になんて見物人が立去らず、発掘作業終了後、日没まで看視の生徒を現場に残留させた。

8月6日 朝 人骨の露呈作業を続行。初日以来一滴の雨も降らず、一片の雲もなく、おまけに南側は屏風をたてたような段丘崖が風を遮り、トレンチは2メーターの深さとなって四周には発掘の盛土が山をなし、基盤層の砂は猛暑にやけたゞれて、発掘関係者の労苦は一通りでなかった。

発掘物の整理梱包を開始し、一方遺跡の東側の限界を知るため、7トレンチより約30メーター離れた地点に8トレンチを設けて試掘を行なったが、遺物包含層はなく、表土下30センチで基盤層に達したので、このトレンチの調査を打ち切った。

8月7日 晴 墓地全図、ピット、人骨の測量図、実測図を作成。写真撮影のち市教育委員会の要請により、人骨のうち一体を石膏で固着させた。他の人骨は取上げて梱包を行う。

午後1時より能代郷土史会主催の報告会が市立図書館で行なわれ、筆者が代表で発掘の結果を述べた。

午後5時までに発掘作業のすべてを完了し、梱包も終った。毎晩実施していた報告討論の会合も、本日は早目に打ち切って夕食後全員能代名物のねぶたを見物にでかけた。

8月8日 晴 午前中に宿舎の清掃、復旧を行ない、発掘隊解散。

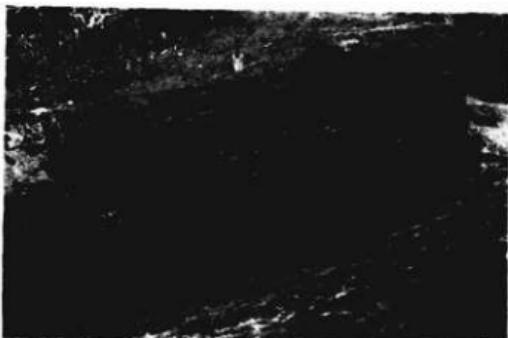
4 遺 跡 の 構 成

遺跡の横断面模式を前出の第3図に示したが、要するに3次にわたった発掘調査は、表面のみかけにかかわらず、斜面の発掘に終始したわけである。この項では各トレンチの所見の総合を行ない、各層の層序と遺物の在り方を明らかにしてみたい。

1. 層 序

貝層を含めた各土層の堆積状態は、厳密にいうと各トレンチおよびトレンチ内の地点によつて若干の相違が認められるが、大局的にはそう極端な変化があるわけではない。

最下層は基盤層である砂丘砂の黄色粗砂層が厚く堆積している。この砂層は考古学的には基盤層であるが、地質学上は表層に取扱われるもので、段丘崖の地形に規制されて、ほど南から北へ20度ないし30度の角度で傾斜している。第10図C—D断面図では基点が斜面の落ち口になつているので、この傾斜がよく観察できる。



第9図 土 層 序

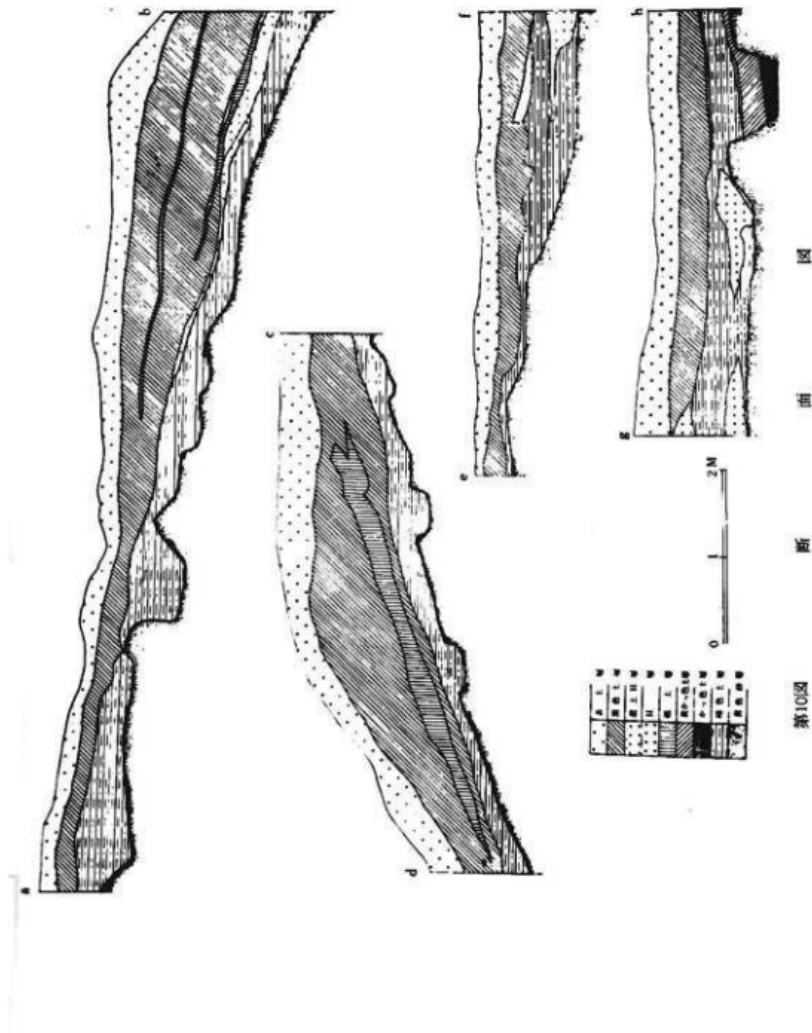
E—F断面図では、図の基点から2.5メーターほど北のところで傾斜が開始されている。この傾斜はC—D図のものよりも緩やかで、部分的には平坦な面さえできている。更に北にゆくと、崖となって急な斜面を形成するようになるが、とにかく地点によって傾斜が一様でないことは明らかである。

基盤層の上には暗色土層がのっている。この層はどの地点でも同じ層序で発見され、遺物は希である。第1次の報告ではこれを基盤層と誤認していたので、この機会に訂正をしておきたい。

この土層の粗砂に若干有機土が混入したものとみてよく、基盤層との境は甚だ不明瞭である。層の厚さは6トレンチの中央で60センチにも達するが、通常は30センチ内外のものである。

この層が貝層を挟む場合はあまりないが、E—F及びG—H断面図では、この例外的な場合が示されている。すなわち4トレンチと6トレンチの交点付近のみでこの現象がみられた。

暗色土層から上はトレンチによって層の状態が著しく異なる。これは層を南北に縦断した三つの断面図



圖面
面
第10圖

を対比することによって、その相違がよく理解される。

もっとも西側のC—D図では、暗色土層からわずか10センチほどはなれて厚い赤色焼土層の堆積がみられるが、南北両端が薄く消えている点からみて、この層は規模は多少大きいが、レンズ状の堆積とみてよいかと思う。C—D断面図の西側は全く貝層がなく、この断面図にも斜面上方にわずか一個所顕をのぞかせているにすぎない。赤色焼土層の下部にある黒色土層も、この上部のものと全く同質である。

A—B図ではこれよりかなり複雑な堆積状態が示されている。図のほど中央部やや南より、すなわち基点より5メートル弱の位置から傾斜がはじまり、これと符節を合わせたように5メートル—50センチの地点から薄い赤色焼土層の堆積がみられ、続いて貝層と焼土層が互層をなして重なっている。これらはC—Dの場合と同じように黒色土層の挟層と看做して差支えない。殊に上部の焼土層は全く挟層である。

東側のE—F図では、前に述べた通り、暗色土層が厚く、逆に黒色土層が薄い。そして6トレンチの大部分には赤色焼土層がなく、逆に貝層が厚くなっている。

赤色焼土層と貝層の関係を平面図として展開してみると、発掘地域の西の部分に焼土層が堆積し、東の部分に貝層が堆積して、ほど中央の位置にある3トレンチ周辺が両層の交叉範囲になっていると考えられる。この両層の堆積は傾斜面のみに認められ、南側の平坦部にはないことも面白い事実である。

黒色土層の上は表土層である。この層は海岸砂のようにみえ、さらさらとした灰色を呈する。遺物の包含量は大変多い。層の厚い部分では50センチをこえたところもあった。状況はひどくなく、この層の深部から時代の異なる遺物は発見されていない。

2. 遺物の出土状態

遺物の採集はすべて層序に従って行なった。たゞ薄層であって遺物が非常に少ないもの、土層が小レンズ状の堆積で層序として顧慮に値せぬ遺物若干については機械的に他の層に含ませてある。

このような手続きをふんで慎重に発掘した結果が、後述の土器にみるように、遺物の時間的差異を出すことには不適当な地点であったと結論せざるをえないことになった。厚い部分では2メーターをこえる地点もあり、層の形成も明らかに挟層をはさんで上下に分離できる場合が多くたのもかくわらず、この発掘結果の意味するものは、遺物の混在という事実である。たゞし完全な等量の混在ではない。土器についてみれば、大肩BCが出土土器の大半をしめ、BおよびC₁がこれに伴う状態である。従ってBCを主体にすると表現すればそれでも通るわけであるが、実際にはBもC₁もBCと全く同じように、最下層の暗色土層からも、表土層下半部、黒色土層上半部といった上部の層位からも大体平均して出土している。

そこで発掘記録の各部を点検して、土層混乱の当否を検討してみることにする。

まず分層発掘に欠くことのできぬ断面図であるが、第10図に示したもののはか、大小30枚余の断面記録には、後世の大きな土層擾乱は何等認められない。これは層序写真についても同じであり、且つまた発掘

中の観察も同様である。すなわち遺跡が成立してのち、後世にこの層序を破壊するような何等かの營力は、全くかけられていないと考えて差支えない。従って検討はこれらの各層の形成過程にむけられなければならない。

基盤層である黄色砂層には人骨の埋葬されたビットが掘られている。混乱が早い時期に行なわれたとするならば、当然その影響がこれらに及ぶはずであるが、人骨およびビットは墓地としての第2次的な作業、すなわちビットの切り合いと一部人骨の除去を除くと、埋葬以外の目的でこれらに破壊を及ぼしたとみられる何等の力も探知することができなかった。しかもビットを被う土層の厚さを考慮するとき、墓地の造営された期間はそう長いものではなかったと推測ができる。

傾斜角度30度というと、人間が両手をはなしして斜面をのぼりうる限界角度でもある。実際に基盤層と全面的に露呈させたあと、傾斜の強い斜面の下部では、手をつかずにのぼるのは困難であった。

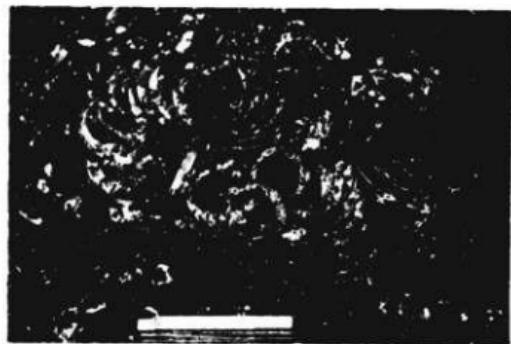
この上に形成された各土層ないし貝層の中の遺物の出土状態は、大体それぞれの層の傾斜に沿った角度で発見されている。層中にあっては層の方向



第11図 土 器 出 土 状 態

に、層の上面が平らである場合にはそれに水平にのっていた。土器片の集塊では、おおむね上部から下方へ投げ出された状態を示すものが多く、このようなものが乱状態で発見されたことはない。7トレンチの貝層中でシカの椎骨が傾斜方向に沿って流れで発見されたが、これも土器の例と同じことがいえる。

このことを更によく説明するものは第12図に示す貝製腕輪の集塊出土状態である。これは明らかに古錢を紐に通すように、やはり紐で腕輪を通して丸く縛り、そのまま放置したものであるが、紐は腐敗してすでになく、貝輪ばかりが旧状を保っている。このような出土例は、土層の全面的な攪乱を前提にしては考えられない出土状態である。



第12図 貝 製 腕 鍵 集 塊

土層の混乱をみると、土器の接合状態を調べるのも一法である。土器片には異なる層位、異なるトレンチの出土で接合のできるものが間々存在している。例えば7トレンチでは焼土層と黒色土層上半の土器片が、6トレンチでは貝層のものが、黒色土層のものと接合し、4トレンチ黒色土層上半部のものと7トレンチ焼土層のものが接合できた。

このようにみてみると、土層の成形された過程を検討し、推測をたててみなければならなくなる。我々はこの斜面土層の形成は案外に早い速度で行なわれたものでないかと考えている。恐らくC₁式の時代に急速に整地され、この傾斜面土層が形成されたものでなかろうか。更に飛躍が許されるならば、焼土層を形成する大量の灰と、焼けた多量の遺物の出土は、集落内の火災を考えさせる資料でもあり、急速な整地や整理を必要とした理由もほゞ見当がつけられると思う。

3. 墓 地

第2次調査で1体、第3次調査で7体、都合8体の人骨を発見した。いずれも基盤層の傾斜面にピットを掘って埋葬されたものである。この発見位置は従来の諸貝塚の先例と大差がない。人骨のあった付近には、住居その他の遺構が全くみられず、ピット（墓域）のみが独立して存在していたわけであるから、これを墓地として取扱うのが適当であると考える。

1 ピット（墓域）

発掘によって出土した獸骨類は、大小にかゝわらず全部採集し検討を加えたが、人骨片は全く存在しなかった。従って人骨には散乱態出土がなく、埋葬例のみである。

斜面とピットの関係は、第10図A—B、C—Dの両断面図によつてはゞ明らかであるが、ピットは傾斜の落ち口付近から斜面上半部に集中しているとみられる。もっとも落ち口の上の平坦面と斜面下半部の調査ができていないので、判定はさけなければならない。

第1図によつてピットの平面的な分布がわかる。ピットは3、7トレンチのみで、6トレンチ以下には発見されていないが、4トレンチの北側から崖にかかる部分は未発掘になっており、この部分にピットの発見される公算はかなり大きい。

平面分布から知りうるかぎりでは、ピットの配列には定った約束一規制性はないようと思われる。居住地区から墓地を分離するという点では確かに葬制の進歩であり、縄文文化の中に発生してきた新しい社会規制の一つと看做してもよいが、墓地そのものには整然とした並びがみられない。このことは更に切り合いになったピットの例をみても明らかで、同一箇所に何度も墓穴を掘ること自体が、法則性の欠陥を示しているとみることができる。

だがこの切り合いの例は、逆に葬制の法則性を示す資料とも解釈ができる。

人骨8体が7個のピットに入っていたわけだが、1個は合葬、3個が全く重なり合うように切り合い、2個がピットの頂部を切り合っていた。従って埋葬箇所としては四つになるわけである。これはピットの切り合いの頻度がかなり高率であることを意味し、ひいては埋葬位置がかなり限定されていたのではないかという推定も成立するわけである。

要するに高々8体ぐらいの出土例では推測の基盤が大変弱いわけで、今後の発見例の増加を心掛けねばならないわけである。

つぎに個々のピットの概要を表示しよう。

人骨番号	ピット寸法	長×巾	中央部深さ	人骨長軸方	軸向	その他
1	1.05×0.72	0.27	西北西	小玉		
2	1.40×0.50	0.16	西北西			
3	?	?	西北西	貝腕輪		
4	1.00×0.48	0.30	西			
5	1.14×0.52	0.15	東北			
6	1.42×0.48	0.28	南西			
7	1.10×1.08	0.28	西	合葬	7.8号	
8			西	小玉鉢形土器		

- 注 1. 寸法はメーター
 2. 長軸方向は頸蓋方向
 3. 7・8号は合葬であるからピットは1個
 4. 3号は切り合いが大きいため計測不能

まずピットの方向一人骨埋葬方向から検討をはじめる。第1図および前表をながめると、人骨の埋葬には方向性があるように看取される。すなわち西一東方向にピットの長軸があり、埋葬位はこれと平行している。5号人骨のみが頭部を東にむけているだけで、他の7体はことごとく西枕に葬られていて、南北方向に軸をもつものはない。南北方向に埋葬しない理由は比較的簡単に説明がつけられよう。30度に及ぶ斜面に対し、傾斜の方向にピットを掘り、人骨を屈葬位にすることは、傾斜に対して横断方向に同様の埋葬を行なうことよりもはるかに困難である。従ってこの方向の埋葬がみられるのは、当然と考えてよいかと思う。

5号1例をのぞき、7例が西枕にならっていることはやはり注意しなければならない。由来墓地の発掘には方向性の探究が常に問題とされ、これも各地各時期によって多少異なるようである。例えば多量の人骨を出した岡山県津置貝塚では、北枕が多いように見受けられる。

次に人体をピットに葬る場合の準備と思われる資料をみてみよう。1号ピットと6号ピットではピットの側壁に黒い薄い炭化物の層が付着していた。これはピットの底面や人骨の下には認められず、また人骨そのものにも認められなかった。これは人体を埋葬する時に、側壁の落剥を防ぐため、毛皮、木片、小枝等々のもので四周を環らしたと考えられる資料である。

人体を裸体で葬ることはなかつたろう。しかしこれを証明しうる資料は遂に発見されなかつた。恐らく腐敗してしまって痕跡さえ止めないものと考える。

ピットの切り合いは2箇所5個が数えられる。すなわち1、2、3号および4、5号である。これはいまでもなく、人骨の埋葬に時間差があることを示している。前者ではピットがう、2、1号の順に掘ら

第13圖 人骨燒跡寫真

24



7、8 号人骨



6 号人骨

5号人骨



4号人骨



2、3号人骨



1号人骨



れ、後者では5号、4号の順序である。この時間差は直接証明する何等の手段もないが、數形式に及ぶような長い時間をもつものではなく、比較的短時間の所為かと思われる。

3号人骨は2号と1号のピットを掘る際に下半身の一部が掘りおこされ片付けられてしまっている。2号ピットの左はしに、くの字になって残っているのは、屈葬を示す3号人骨の大腿骨である。随分無神経なことをするものだと驚かされるし、埋葬の折の丁重さに比べて、大変非礼なようにも考えられるが、死、死者、埋葬という一連の事象に対する根本観念が、我々と全く相違していたことを考え合わせれば、當時にあっては日常茶飯事であったかも知れない。

人骨やピットには服飾品や副葬品を伴うものがある。1号人骨の右手首の位置に2個の小玉、7・8合葬例のうち左の7号の右腕の付近に同じ小玉が14個、3号人骨の右手首にサルボウ製の貝製腕輪が5枚発見されている。これらはいずれも生前身につけていたものを、そのままにして埋葬したと考えられる。たゞ3号は新生児であるため、埋葬時にわざわざ貝輪をはめたものであろう。

明らかに副葬品と考えられる遺物は7、8号合葬例の足下におかれた粗質鉢形土器である。この土器は人骨と直角方向におかれ、口縁部は南、底部は北をむいて横たわっていた。土器は晩期前半にわずかな突出をみせる条痕施文のもので、鉢形の単純な器形をしている。内部には何も入っていないかったが、あるいは小児の棺かとも思われる。

2 屈 葬 人 骨

人骨の埋葬形態はいずれも屈葬で、例外はない。体位は2号、6号が横位、1号、4号、5号が仰位である。3号は仰位らしい。7号、8号の体位は横位らしいが明瞭を欠く。これは前に述べた通り、7、8号人骨の腐敗が著しいためである。

人骨のうち1、2、3、5号は人類学校教室に送付し、鈴木 尚教授に御鑑定を頂いた。その他の人骨も年令等が判明しているものがあるので、一括して概要をのべておく。

人骨番号	年令	性別	変形	赤色顔料
1 成年	男性	穿孔	頭部	
2 成年	男性			
3 新生児	不明		頭部	
4 12.3才	不明	穿孔	頭部	
5 成年	女性			
6 6.7才	不明			
7 不明	不明		頭部	
8 不明	不明		頭部	

まず人骨の時期であるが、ピットの切り合いによる時間差の問題については先に述べた。ピットを被う暗色土層は、ピット直上でも混乱がみられないで、時間の上限はこれで示されるはずである。ところがこの土層は、大洞BCを主体にし、B、C₁が若干入る。新しい方をとれば、大洞C₁が上限と考えるべきであろう。

7・8号合葬ピットには粗質土器が入っていた。この土器は文様がないので直接細かい時期を明示してくれないが、幸いなことに条痕施文になっている。この条痕施文は秋田県内では晩期前半にのみ認められ、後半期にはまだ出土例がない。器形はこれまで晩期前半の粗質土器の特徴通り、口縁部

の立つ鉢形器である。後半期のものは内湾する特徴をもっている。従ってこの人骨も、この貝塚の形成された晩期前半期として差支えないとしてよいだろう。

もう一つは鈴木博士の論文でも明らかであるが、抜歯の形態が上下両顎の大歯を抜く型で、これまた新しい時期を示している。これも直接時期を示す資料ではないが、間接の証明としては有効な資料である。

1、3、4、7、8号の各人骨の頭蓋には赤色顔料（べんがら）が塗沫されていた。殊に頭骨に対しては塗るという表現では適切でなく、厚い塊を押しつけて固めたとみた方が正しい。1号では平均2センチ、厚いところで4センチ、4号では後頭部の付近で5センチに達する場合もあった。顎面、下顎骨にも薄く顔料がかぶっていたが、頭骨の状態からみて、これから流れ出したものとも考えられる。ほかの貝塚の発掘例では胸部や四肢骨に顔料をふりかけたものがあるが、柏子所貝塚にはこれはない。赤色人骨については、鈴木博士の論文に概要が付記されているので、参照して頂きたいと思う。

1号および4号人骨は頭蓋正面の中央部に穿孔が施されていた。共に厚い赤色顔料を剥したその下から発見されたもので、後世の破損や発掘の誤りではない。第14図の両人骨をみれば明瞭であるが、穿孔は4号が大きく、孔の形は1号が円く均整がとれている。孔の縁辺は顔料で保護されていたためか、真新しい状態を示し、石斧の先端でも開孔したものか、鋭い割れ口を示して、骨の増殖は認められない。恐らく埋葬前に施したものであろう。

頭蓋に対する穿孔の類例は僅少である。愛知県吉胡貝塚、岡山県粒江貝塚、広島県太田貝塚などの報告例が若干あるが、いずれも頭蓋の側面で、前額中央部という出土例はないようである。

結局8体の人骨を通観すると、赤色顔料を施したものは、1号では頭部の穿孔と小玉の伴出、3号では貝製胸輪の伴出、4号は頭部穿孔、7、8号では小玉と土器の伴出など、顔料を塗沫しない人骨といさか相違する事実が発見されている。ピット内への埋葬、屈葬、抜歯は大体同じであるが、その他の点に変化があるわけで、これが何に起因するか面白い問題であろう。殊に3号は新生児であって、しかも顔料が施してある。共同墓地内の変化は、時代が晩期であるだけに重要な課題を含むものと考える。

5 出土遺物—自然遺物

1. 具類

発掘によってえた貝類は次の種類である。これらは日本貝類学会会員西村 正氏によって鑑定されたものである。

番号	学名	和名	棲息地域
1	Rapana thomasiiana (Crosse)	アカニシ	海・砂浜

2	<i>Gomphina melanaegis</i> Romer	コタマガイ	海・砂浜
3	<i>Anadara subcrenata</i> (Lischke)	サルボウ	海・砂浜
4	<i>Strombus japonica</i> Reeve	シドロ	海・砂浜
5	<i>Pecten laguerterus</i> Sowerby	イタヤガイ	海・砂浜
6	<i>Glycymeris albolineata</i> (Lischke)	ベンケイガイ	海・砂浜
7	<i>Phalium strigatum</i> (Gmelin)	カヅラガイ	海・砂浜
8	<i>Neverita dyma</i> (Bolton; Röding)	ツメタガイ	海・砂浜
9	<i>Semisulcospira libertina</i> (Gould)	カワニナ	淡水・流れ
10	<i>S. I. reiniana</i> (Brot.)	チリメンカワニナ	川口付近
11	<i>Viviparus japonica</i> (V. Martens)	オオタニン	淡水・沼
12	<i>Lymnani douglasiae nipponense</i> (V. Martens)	イシガイ	淡水・沼
13	<i>Corbicula japonica</i> Prime	ヤマトシジミ	川口付近
14	<i>Ostrea nipponica</i> Seki	イワガキ	海・岩浜

海産貝類9種類、淡水産貝類は3種類、半鹹水産貝類2種類となっている。このうち最も多く出土したのはコタマガイで過半数をしめ、ついでベンケイガイが多く、サルボウ、ヤマトシジミ、イシガイの順でこれに続く。その他の貝は極めて少量の出土を見るにすぎない。

海産貝類はイワガキをのぞき、ことごとくが、海底地形が砂浜という棲息状態を示すのは、この貝塚が営まれていた時代の海岸の状態を示変するものとして興味が深い。イワガキは極めてわずかしか出土していない。この貝は腕輪として出土したものもあるので、食用よりは、腕輪作成の目的で採集されたのかもしれない。米代川から海岸を北に進めば、間もなく岩礁性の海岸となり、イワガキの棲息適地である。

支溪谷や渓谷の谷奥は恐らく湿地や沼地であったろう。イシガイやオオタニンはここから運ばれてきたに相違ない。それにしても幼貝や稚貝があまり採集されていない。撫文中期の萱刈沢貝塚では、貝らしいものは根こそぎ取っているが、これに比較すると、自然に対する配慮というか、自然物の採集にも一種の制約があったように思えてならない。

2. 獣、鳥、魚骨

各種の骨は多数出土しているが、一体が完全にまとまって出土したものはない。獣骨も鳥骨も驚くほど細かく丁寧に割られていて、鑑別には非常に難渋した。前期の角間崎貝塚、中期の萱刈沢貝塚の出土例では、大変大まかに割られている。食糧の加工や調理法にも時代の推移があるものと思われる。

鑑別した骨類はあまり多くない。殊に鳥骨と魚骨については、今後の研究に俟つところが大きい。以下判別した種類を列挙する。

獸骨 シカ、イノシシ、ウサギ、ムササビ、クジラ

鳥骨 多量にあるがいずれも不明。

魚骨 スズキ、クロダイ、以下不明

第1次調査ではクマの尺骨1個、オットセイの頸椎1個が発見されているが、2次3次では一片も出土しない。イスの骨もなかった。

シカとイノシシではシカが圧倒的に多く、ウサギも多い。イノシシは下顎骨の歯から想定すると、非常に大きなものが棲息していたようである。クジラは恐らく外洋に出て捕獲したものではあるまい。椎骨の断片が若干発見されているだけで、他の骨はない。

3. 果 実

主として赤色焼土層およびそれ以下の土層から、クリとクルミの炭化した遺物が発見された。クルミなどは単独に出土したものもあるが、大部分は薄い小さいレンズの堆積となってまとまっていた。このような有機質遺物は、低湿地遺跡ではないかぎり普通は残存しないものであるが、炭化するような事態がおきてそのまま残ったものと考えられる。第1次調査ではトチが発見されていたが、2次3次では出土をみなかった。

6 出土遺物（人工遺物）

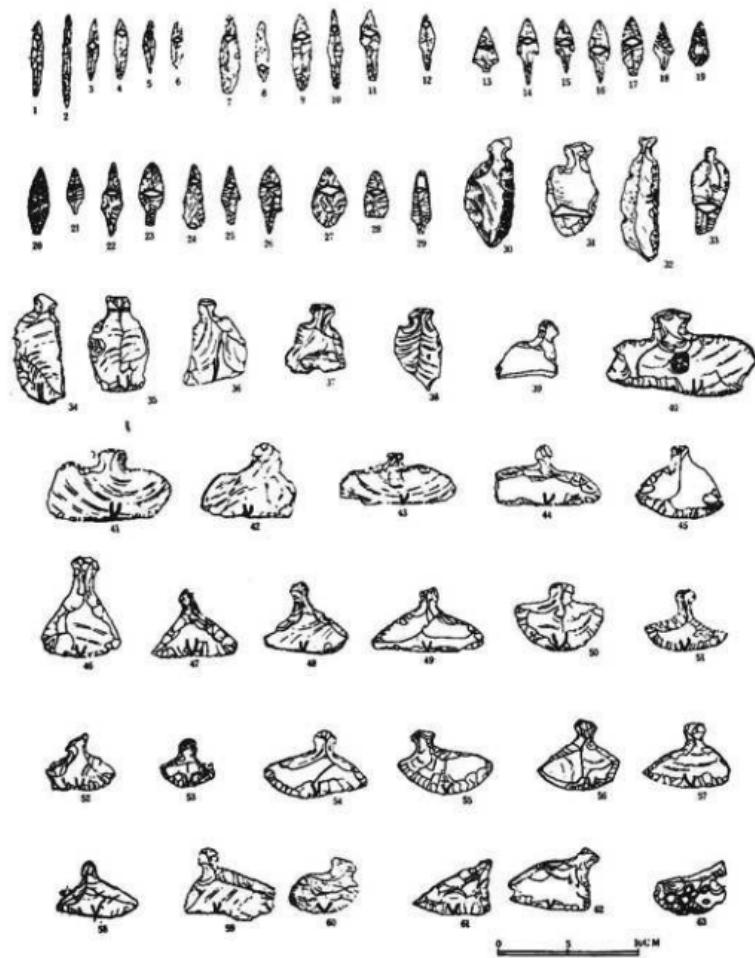
1. 石 器、石 製 品

1 打 製 品

打製石器の大部分は頁岩を材料にしており、その他の石材を用うる場合は珍らしい。頁岩には黒色頁岩と硬質頁岩があり、ここでは硬質頁岩が多く用いられている。黒耀石片が数片出土しているが、これを材料にした石器は発見されていない。遺跡の付近には頁岩の露頭がないが、米代川の中流域にはこの岩脈が所々に露出しており、原石の入手は極めて容易である。

イ 石 鑑

第14図に示したものが出土品の総てである。図版3は代表的なものを採録した。無柄が少なく、有柄の



第14図 石 器 実 測 図

ものが多い。

1—8は刃部もこみも区別のつかない仲間である。特に3などはどうちらが先端部になるか見当がつきかねる。2は極端な例で、幅が5ミリに対し、長さが6.3センチであって大層細長い。7、8は幅が1センチをこえていて、かなり幅広である。6は図の上部を一応先端としたが、上下端とも丸味をおびていて、あまり鋭利なつくりではない。この仲間は8以外のものは、どれも剥離が荒く、全体に粗雑な感じをうける。

9—12は前例の一部が幅広くまたは厚くつくられたもので、9はその典型的なものである。仕上げは11が最もよく、他のものは粗雑である。

13—26、29は有柄石鎚である。形態の変化は著しい。この仲間前二例に比較して丹念に仕上げられており、剥離も細かいものが多い。刃部の断面形では上面中央部に縦の稜を通し、左右対称に刃部を形成して、背面は平面に近い形をもつものと、稜があまり目立たず、表裏同一の断面形を示すものがある。14はこみの上部に約6ミリの幅でアスファルトが薄く付着している。他のものには付着が認められない。

25、26は刃部下端のくりこみが不規則で、石刀鎚に似た形をとってしまったものである。刃部は片刃ではなく、両端に刃がくり出されているから、この例は通常の有柄石鎚の製作過程で、下端部が折損したまま完成したものと思われる。特異な形態として事新しく取上げる必要はない。

26、27は無柄石鎚である。27はほゞ三角形でこみがなく、石鎚としては大形である。

ロスクリバー

継型と横型に大別され、横型が数多く、形態変化にも富んでいる。石質は石英製品が2個あり、このほかは頁岩が使用されている。硬質頁岩が多い。形態的には大形、分厚いつくりが目立っている。

継型スクリーバー 第14図30—39、図版4の第一段目に示す。つまり、刃部の形と継横比に若干の差異があるが、総じて形態変化に乏しい。30—32は刃部下端が尖る形態、33—35は鈍角又は直線状になる形態で35、33の刃部断面形は剥離の薄い部分が下端になり、横型スクリーバーと同じ機能をもつものと考えられる。たしかに30の形態とは同じ継形スクリーバーでも、下端部の用途は多少相違していたものと看做してよいだろう。

35はつまみの抉入部にアスファルトの痕跡が認められる。又32は実測図左側に示したように、材料の表面を残したまま仕上げられたもので、この部分の刃には、両面ともほとんど剥離が認められない。38、39は残欠である。

横型スクリーバー 第14図40—63、図版4の中、下段に示す。42と47が石英製品であるほかは、全部頁岩製である。

形態は変化に富み、ほゞ四つに細分できる。40—44はつまみ以下の主体部が大体矩形に近い形のもので、41が典型的な形態である。つくりはそろ厚いわけがないが、図の通り大形品が多く、40は横巾が10.2

センチ、41は9センチである。つまみは通常紐をかける目的とされているが、43などはこれが困難ではないかと思われる。

45—53は主体部がほゞ二等辺三角形、または50のごとく銀杏葉形を示すもので、晚期には普遍的な形態である。この形のものはつくりが厚い。例えば46ではつまみの下で1.6センチ、47では1.4センチとなっており、すんぐりした感じをあたえる。厚いこととは一見矛盾するようだが、この形態のものは剥離が細やかで仕上げが美しい。

50、51は晚期の特徴的な形態で、殊に晚期後半期にはこの手のものが多くなる。この場合でも、つくりがよく、分厚い特徴はそのまま残されている場合が多い。

54—60は、二辺のうち一边の長い三角形を基調にする形態である。この仲間にも54—57のように、下の縁辺の刃先が銀杏葉形を示すものがある。60は全体が丸味をおびている。あまり多くない形態である。59は仕上げが大変粗雑である。

61—63はつまみが著しく傾斜して、体部の長い一边の延長にみえる特異な形態である。61の仕上げは非常に細かく美しい。つまみのことは前にも注意したが、この61は抉入部がほとんどなく、58もこれに近い。更に61はつまみの先端が鋭利に尖り、刃部を握れば、そのまゝドリルになりそうな感じである。

アスファルトは40、56、47のつまみに付着していた。

ハ 異形スクレバー

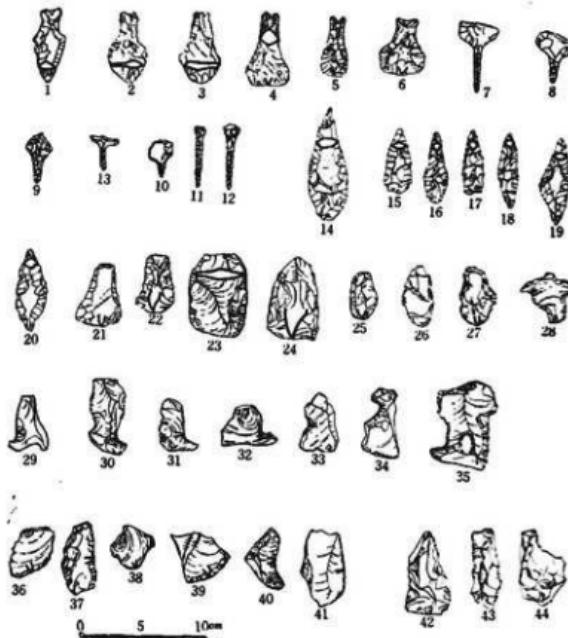
第15図1—6、図版5の上段に示す。從来あまり報告例のなかった遺物である。いずれもつまみの上端中央部に抉込みを持ち、あまり大形なものはない。形態は刃部が1—3のように尖るものと、4—6にみると平たいものとの二種にわかれれる。前者は縦型スクレバー、後者は横型スクレバーから発展したものであろうか。

1はこの一例だけの出土であると、ポイントの変形として取扱ったかもしれないが、このように類例が多くなると、頂部の抉込みを特徴にして類を分けることが正しいと考えられる。3は頂部の抉込みがやゝ不明瞭で、刃部は他と同じつくりである。5はこの仲間では最も薄く、しかも仕上げが美しい。4と6は厚手である。この石器は総体的に仕上げが丁寧で、左右のバランスもよい。アスファルトの付着例はな

ニ ド リ ル

第15図7—13、図版5の下段右の2個で、錐の機能を果すものである。形態上ではつまみが大きく明瞭なもの、同じ形であるがつまみの小さいもの、およびつまみが棒状になっているものの三つに分かれるが、みな同じ用途の用具であろう。

7—10は第一の形態に属する。脚部（実際には刃部）は長さがまちまちで、10は極端に短かい。11、12は第二の仲間である。11などは抉込みがないと、この仲間に入れることが躊躇されるような形である。13



第15図 石 器 実 測 図

は第三の形態である。つまみが棒状なので強度の点に不安がありそうに思われる。この13だけが石英でつくられ、他は頁岩製である。

脚部の断面形は10をのぞき、全部が方形につくられていて、穿孔に対する強度ならびに効果の配慮が示されている。10は太く且つ短く、稜が強く通っていて、同じ効果、強度がえられるようになっている。

水 鈎 計

図版5の下段右端に示す遺物で、この1個のみの出土である。黒色頁岩製で、長さ4.4センチ、中央部の巾6ミリ、全体がゆるく湾曲して一端は尖り、他端にはつまみがついて、左右から抉込みが施されている。つまみの先端部は両面から細かく剝離されて薄くなり、しかもやや内弯している。刃部の外側には1.7センチの間隔をおいて2個の突起があり、このうち先に近い方は頂部が二股になっている。

さてこの遺物を試みに糸をつけて釣下げてみると、だらりと下がって、先端部は糸の垂線の方向に重なり、釣針の役目は全く果すことができない。もしこれを釣針に使うならば、竹か骨角製の基部をつけ、刃と基部とが鋭角をなすようにつまみを装着しなければならない。だが出土遺物の中には、これとセットをなすと看做される用具はないので、この遺物を釣針と断定してしまうわけにはゆかないだろう。形態や仕上げからみて、利器であることは間違いない。これに似たものは八竜村壹刈沢貝塚で、円筒上層B類に伴って発見されている。

ヘ 石 槍

第15図14—20、図版5下段の左2個がそれで、ポイントとよばれている遺物である。頁岩製で、形は柳葉形をし、こみがない。下端部のつくりに二種あつて、14—17は丸くなるか、または直線状をなし、18—20は先端同様に尖っている。

縄文式の古い時期の石槍は長大なものが多いが、晩期では小形化するのが一般的なのか、最大のものでも14の9センチにすぎず、あとは6センチ前後の長さに止まる。中には大形の石鎌といつても通りそうなものがあり、張力の強い弓ならば、鎌として使用できたかもしれない。

円筒式などに伴う石槍は、長大なわりに厚みがないが、こゝでは分厚いことが注意をひく。仕上げはどれもよくなく、剝離が荒い。

14の先端部が少々曲っているが、古い時代にもこの傾向は認められ、ポイントとしては普遍的な形態である。この仲間には、アスファルトの付着は認められなかつた。

ト 築 状 石 器

第15図21—27、図版6の上段に示す遺物で、八幡一郎教授の命名にかかる。奥羽地方には各時期に一般的に見出される利器で、機能は打製石斧とみてよく、その意味ではあまり適当な名称ではない。関東地方に普遍的な片刃の打製石斧は奥羽地方になく、恐らく籠状石器がこれに代るものであったろう。関東、中部地方の石斧は、安山岩を材料にしているが、こちらではほかの打製石器と同様に、頁岩が多く使用されている。原材料の相違が使用法と強度の相関関係の上で、多少異なった形態をつくり上げたものと思われる。

図示したものは全部が頁岩製で、形態は21—24のごとく刃先が平縁をなすものと、25—27のように棒円形をなすものとの二種にわけられる。大形なものでも23、24の程度で、長さは高々6センチ強にすぎない：他は5センチ以下で、25などは3.7センチである。

縄文式前・中期の籠状石器は両形態とも大形を普通とし、長さ20センチに及ぶものがある。後期でも15センチ前後のものは普通にみかける。一方晩期のあとの縄撻文式に伴う籠状石器は、揃ってみな小形であり、5センチ外の長さを有するにすぎない。時代が下るにつれて、小形化する特徴をもつようである。この石器の仕上げはよくない。このうち23が普通なみで、26などはおおざっぱな剝離が加えられている

だけである。

チ 鈎 形 石 器

第15図28-35、図版6の下段に示す遺物で、フレークの一部に鉤状の抉込みをつくり、この部分に集中的に刃をつけた特異な石器である。無土器文化の研究が開始される前であれば、石屑の類として見過ごされてしまう遺物であろう。石質は33が石英で、その他は頁岩である。

この石器の特徴はまず薄い石片が材料になっていることで、分厚いものはみられない。抉込みは32、33のように一箇所のものが多いが、28、30の如く数箇所に付けられたものもある。また刃部以外の加工は、33では全くみられないが、32では反対側面にわずかなチップが加えられている。35、30では四周にかなり広くチップが認められる。恐らくこの石器は柄などをつけず、直接手の中に握って、骨角器や木器の細かな細工や仕上げに使用されたものではないかと思う。

この類品に、同じ能代市内の鶴形外堤遺跡から、やはり大洞BC期に伴って、スクレバーの外側に大きな鉤のついたものが発見されている。これは縦型、横型のスクレバーにそれぞれ1個の鉤がついているので、このような石器は偶然の所産とするわけにはゆかない。

石片に抉り込みをした簡単な石器は、案外古い時期からも発見されている。奥羽地方の鹿文化期には一般的な石器であったのだろう。

リ 石 片 石 器

第15図36-41に示すもので、薄いフレークに刃をつけた石器である。フレーク自体が不整形であるから、この石器には定形がない。たゞ剝離の仕方に36、37のごとく大きなうちかきと、38、40のような細かいもの、41のように全体が比較的よく仕上げられたもの等の差がある。この石器はやはり手先で使用する目的のもので、加工用具の一種であろう。

このほか青森県は川遺跡で円盤状石斧と報告された石片石器が出土している。円形で、片面のみに荒いチップが施してある。裏面は自然面をそのまま残し、ゆるいふくらみをもっている。材料は河原石あたりの手頃なものを使用したようである。

ヌ 未 製 品

第15図42-44に示すもので、大体の形はフレークから作り出されているが、細かい剝離が施されず、目的とする機能が果しえない段階にある石器である。42は窓状石器に、43、44はスクレバーに加工されるのではないかと思う。これに似た遺物はかなり多く、また段階もまちまちで、石核から離れたばかりのものから、図示した段階に到るまで各種に分けられる。石核の出土量も多かつた。

2 磨 製 品

打製石器が説いて目をつくる頁岩を材料にしているのに対し、磨製石器はこの種の岩石を材料にすることが全くなく、ほとんどが濃緑色、濃青色、黒色の硬い岩石から作られている。スレート、片岩などは

素人目にもほど見当がつくが、とにかく岩石の専門家に鑑定を仰いでいるので、石質の判別がつかない。

たゞこの種の岩石は奥羽山脈の両側や、出羽丘陵のごとく、地誌的には比較的新しい時代の地層にはみられないもので、古い時代、恐らく古生層の岩石ではないかと思われる。これについては、石器を親しく検討して下さった通産省地質調査所の角氏から、多分北上山地の岩石ではないかという示唆を頂いた。

石材の分布についての研究は、信州和田岬の黒耀石を扱ったものが有名であるが、もつと卑近な資料が我々の周囲にころがっているわけで、今後の研究に笑つところが非常に大きい。

又磨製品は利器ばかりでなく、服飾関係品、呪術品が数多くあって、利器一点張りの打製品とは趣を異にする。

イ 石 斧

第16図1—18、図版7に示す。程度の差はあるが、研磨は石斧の全体に及び、半磨製、刃部のみの局部磨製はみられない。図に示した通り形態は単純で、大した変化はない。大きさで分けると1—10の大形品、11、12の中形品、13—17の小形品の三種類になる。断面形を基準にすると、1、4のように橢円形のものと、9、16のごとく矩形になるものがある。中、小形品は全部矩形の仲間に入り、側面の角は稜が立っている。

1—6の仲間は頂部がすぼまり、刃部が撥形に開く。研磨はあまりよくない。このうち6だけは刃の形が湾曲し、側面も丸味をもつて仕上げられていて、他のものと多少異なる。あるいは軽い胴形の石斧であろうか。5は頂部が欠損しているが、そのまゝ少々研磨して使用したものである。

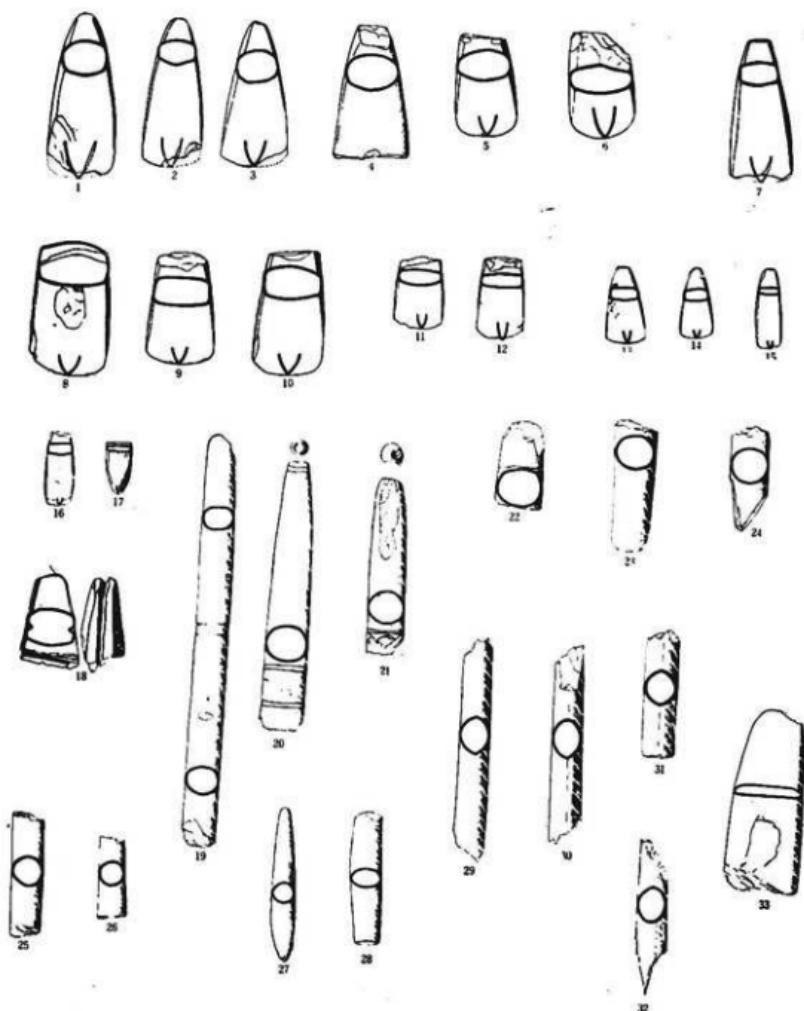
7—10は断面形の角張るもので、側面が丁寧に仕上げられている。7はこの傾向が強く、非常に美しく仕上げられ硬い感じがする。8は完形であればかなり長大な石斧であったろう。胴部の中央に、浅い穴が残っている。10以外は研磨の程度が良好である。

11、12は中形品で、いずれも頂部が欠損しているが、恐らく大形品と同じ形態であろう。研磨が美しい。

13—16は小形品で長さは5センチ内外である。実用品かどうか、疑問だが、形態は中形品と同じである。細かく分ければ、13、14のように末広がりのものと、15、16のごとくやや胴部側面が張り出し刃部の形となるものとの二種になる。16は荒砥にかけたまゝで、全体に擦痕が多く、刃先も整えられていない。

17はこれまでの石斧と違い、図のように刃部が著しく狭くなったものである。丁度半分位から割れており、直三の形はわからない。側面は中央に稜を通した三角形で、稜は刃先まで通っており、戈に似ている。完形ならば一応石斧に入れておく。仕上げは非常によい。

奥羽地方の磨製石斧は擦切り手法によって、原形が母岩から作り出されたものがあり、又実際に母岩の間に數条の溝をつけて、石斧を切り出すばかりにした遺物も発見されている。今までにのべた出土品に



第16図 石 器 実 測 図

は、擦り手の判然としたものはないが、18および図版7の下段右端に示す遺物は、擦り成形の明確な資料である。これは元来7のような形の石斧であったらしいが、中央部から折損したためこれを二つに覆うとして、周囲に擦り溝を施したものに違いない。溝の巾は頂部で6ミリ、平均4ミリほどで、断面形は逆三角形となり、擦りあとが明瞭にみられる。廃品利用といってしまえば簡単だが、原材料の产地の問題に關係づけると、当然の処置であると首肯できるわけである。

四 石 棒

第16図19—28、図版8の左2個がそれである。19—26は断面がほぼ円形又は橢円形で細長く、よく研磨されているが、完形品ではない。1は出土品中最も長く、現存部の長さ29.8センチ、折損部付近の直径2.6センチとなっている。先端から13.5センチのところに巾約7ミリの凹帯があり、これから先端までの間は、断面形がやや平たくなって橢円形を呈する。石質は片岩だから、仕上げはあまり美しくない。

20、21は両方とも先端部のみの折損品である。先端頂部に直径7ミリ、深さ1センチ弱の穿孔がある。この穴は先にいって狭くなっている。21は先端の中央部に、3は偏って穿孔がある。20は先端付近に二本の刻線をめぐらしている。両方とも19とはほぼ同じ位置に文様帯をめぐらしているが、21はこれが半分ほど欠けていて、文様帯の巾がわからない。20の文様帯は上下二本の沈刻線の間に截打の打痕が印されており、21ではこれが三叉文に似た文様を構成しているらしい。図版8の左端は20である。

頭部に沈刻線をめぐらせるのはこの期の特徴かも知れない。22でも同様の沈線が加えられている。23は下端部かと思うが判然としない。24—26はいずれも胴部の破片で、断面は円形を示し、よく研磨されている。

27(図版8左から二つ目)は片岩製で、仕上がりはよくない。袖珍石棒とみてよく、一端が細く、他端は太い。長さ11.7センチ、中央部の直径1.6センチである。これと同じものは28である。平たい石の周囲と上下端を研磨して作つたもので、側面ややふくらんでいる。非常に硬い岩石を材料にしているので、十分な成形ができなかつたものとみえる。長さ9.4センチ、中央部巾2.3センチ、石棒としてはあまりみかけぬ形であるが、1例のみの出土であるので、石棒の中に入れておく。

ハ 石 剣

第16図29—32、図版8の右から二つめがそれで、いずれも胴部のみの欠損品である。断面形は図示した通り、上下に縦の通った橢円形である。実際には先端部の形態がわからず、軽々しく断じきれないが、一応剣としておく。4個とも研磨良好で、特に29は強い稜がくっきりと通っている。

ニ 石 刀

第16図、33図版8の右端に示す。約3分の2が欠け、先端上部も少々欠損している。片岩製であるが、よく研磨かれている。元来平たい板状の材料を擦り上げたもので、断面形にみる通り、上面の擦り上げが生じ、恐らく内湾刀であろうがこの遺物からは、刀の湾曲度はわからない。

木 裝飾品類 その他の

勾 玉 第17図1がそれで、緑色の美しい遺物である。長さ3センチ、厚さ4.5ミリ、頭部には両面から穿孔した穴があき、頂部および穴の上下に沈刻が施してある。晩期の石器時代勾玉に特有な頭部のふくらみもみられる。

小 玉 2および図版9の左下に示すもので、人骨に伴っていたものである。1号人骨に2個、7、8合葬人骨に14個、計16個でいずれも緑色半透明の美しい石が用いられ、例外なく穿孔は一方からのみ施されている。

石帶状石器 3および図版9の左上がそれである。小形の河原石を擦り上げたもので、背面だけは手を加えていない。上面は細長い橢円形に成形されていて、わずかに湾曲しているが、仕上げは荒い、このほど中央に8ミリの間隔をおいて2個の穴が、表裏両面から穿孔されて貫徹している。背面には図のように更に6個の穴が穿孔されているが、いずれも浅く、貫徹していない。用途は全くわからない。一応小見出しのような名称をあたえ、服飾品の中に入れておく。

岩 版 図版9の右に示す遺物で、珪藻土を用いており、非常に脆い。この岩石は米代川の中流域に広範な分布をみせ、現在ではコンロの原料として大量に採掘されているので、材料の入手は容易である。両面とも渦巻文を主体にした文様が刻まれているが、あまり明瞭ではない。

表面は図版の通り中央に渦文が大きく描かれ、これを中心に小さな渦文が四周を囲んでいて。このうち上下の6個は明らかに渦文であるが、左右のものは擦れてしまっていて、渦文かどうか判然としない。裏面は小渦文が一面につけられているが、配列はないようである。

出土遺物の中には若干珪藻土片があったが、文様をもつものはない。

ヘ 間 石

図版10の上段左端のもので、発火石ともよばれ、かなりの数が出土している。自然石の両面又は片面に、敲打による荒い凹部の認められるもので、穴が1個の場合は常に中央部にある。穴が2個並んでいる場合もあり、表裏両面同じ位置に穴があるものもある。一般に平たい石は使用されていないように見受けられる。

ト 磨 石

図版10の上段右側がそれで、このほかに出土数は多い。材料は例外なく砂岩で、丁度手頃な大きさか又は石皿の破片が用いられていて、定形はない。使用された痕跡をみると、ことごとく巾の狭い深い溝または条になっており溝の断面図が逆三角形をなしているので磨石斧の刃部調整や、骨角器の作成に用いられたものとみることができる。

チ 石 盤

図版10の下段左2個である。このほかにも破片が多い。みな破片であるため、完形が推測できにくく、

脚の有無もわからない。左端のものは分厚い砂岩で、両面が同じカーブになっている。中央のものは平たく、あまり使用されていない。これは長方形であろうか。破片も全部砂岩である。この脆い性質からみて、完形を期待する方が無理であろう。

リ そ の 他

石器ではないが、一応触れておかねばならない遺物が出土している。一つは板状の石片で、長さ31センチ、巾18センチ、厚さ2.2センチの矩形をしている。3トレンチの南端部で発見されたもので、発見された時は水平になっており、表面に赤色顔料（べんがら）が厚く付着していた。この遺跡の遺物や人骨には、豊富に顔料が使われている状態からみて、一種のバーレットの役目を果したものではないかと考えている。

もう一つは方鉛鉱塊である。7トレンチの焼土層下部から発見されており、この層の他の遺物と同様に、外面は灰白色に焼けていた。大きさは4センチ角位である。方鉛鉱特有の美しい結晶はみられなかつたが、発見の時、異状な重さに気付いて一部を打ち割ったところ、この鉱石であることがわかった。すべての点からみて、後世の混入ではない。恐らく当時の人達によって、美しい石として採集されたものだろうが、これと同じような方鉛鉱が、纏文晩期から続縄文期にかけて、間々出土をみるのは面白い事実である。すなわち本遺跡のほかに、北秋田郡合川町羽根山遺跡では大洞C₂の層より、横手市手取清水遺跡では大洞A'の新しい形式に伴う続縄文式の層から、いずれも発掘によって筆者が発見している。また仙北郡中仙町郷八封遺跡では、耕作の時に大洞Aと共に発見されている。筆者はこの四例を知るだけであるが、他にも類例があるのではないかと思う。

これを直ちに金属器問題に結びつけるのは危険であろう。亀ヶ岡遺跡を発掘された清水潤三氏は晩期後に金属器の使用を推測しているが、まだ資料の間隙が大きいように思う。

ともかくも時期が時期だけにこの遺物は興味も深いし、慎重な検討と資料の増加が望まれる。

2. 土 製 品

1 土 偶

第17図4-10に示すもので、完形品はない。晩期前半期の土偶は通常遮光器土偶とよばれ、眼部を強調した異相大形のものが知られているが、このほかにも若干の形態がある。おおざっぱには内部が中空につくられているものと、そうでないものとの種類になる。

4-7が内部を中空にした仲間である。4が大体の形を現わしているが、頭部を欠く。この頭部がいわゆる遮光器をつけたといわれた眼をもつものである。胸部の上方には乳首が2個高く突出し、この周間に刺突文が円形に配置される。胸部の表面には、着衣を装飾的に表現したと思われる文様がつけられ、裏面

には大洞式前半期の土器と同じ
複雑な渦巻文が配置されてい
る。腕は太く短かく、掌と指は
一体になって、切れ込みでこれ
を表わしている。4、5、6
では中央に大きな切れ込み、左
右に一つずつの切れ込みがあっ
て、都合4本の指が表現され
、7では3本の指が表現されてい
る。掌は常に体の縦と平行に、
すなわち掌を正面にむけた形で
つくられている。脚部はやはり
太く短かく、モンペ形につくられ
、足底は小さく丸い。

8—10は中空でない土偶であ
る。この手の土偶は8と9の二
つの形態に分かれれる。10は中空
の土偶と同じ趣で、文様などが
簡略化されている。頭部は欠損
のためわからない。9はこの形
態の土偶につく肩部であろう。

8は土偶としては全く簡単な

つくりで、長さ7.1センチ、胴部中央に細長い溝をつくり、その左右上方に刺離しているが、2個の乳首
をもっている。脚部は左足のみ残っているが、これまた大変簡単につけられていて、先端部中央に一つの
切れ込みをつくって足を表現している。腕は欠損していて形がわからないが、右腕の折損部にはアスファ
ルトが付着し、明らかに補修して使用したことがわかる。他の土偶と異なり、文様もなく、仕上げも極め
て粗雑である。

2 異形勾玉

第17図11、図版11の上段左端に示す。頭部に穴がないので、勾玉とよぶのには多少躊躇を感じる。長さ
は3.2センチ、全体の湾曲は勾玉と同じように強い。頭部は明らかに昆虫を模したもので、両眼、口、頭
頂部がつくり出され、尾部も模線を刻んでやはり昆虫の尾端が示されている。胴部には2本1組の凸帯が



第17図 石製品・土製品実測図

3対ほど等間隔にめぐっている。あまり報告例をみない出土品であるが、服飾品の種であろう。

3 土 環

第17図12、図版11の上段左から2番目の遺物である。環状のものの半分の残欠らしい。断面形は円形でなく、多少平たくつくられている。黒ずんだ灰色で、わずかに研磨が認められる。服飾品の種であろう。

4 補 珍 土 器

超小形の土器3個を一括した。第17図13—15、図版11の上段右2個、下段左端に示すものである。

13は長さ5.8センチ、巾2.8センチ、横円形の容器に柄をつけたもので、容器は図示した通り、口縁部が外湾している。よく研磨され、堅緻である。土俗品にでもありそうた形態である。

14は晩期に間間みかける小形容器で、珍らしい土品ではない。石鐵などにつける毒を入れた毒壺といふ人もあるが、いかがなものであろうか。高さ2.5センチ、完形品で文様もなく、粗末な土器である。外側に笠による擦りあとが2個所残っている。

15、図版11の下段左端の小形土器は、皿形土器の小形品である。約半分の残欠で、口縁部には2個1対の小突起がある。頸部には3本の沈線が環って、下脚部から底面には、この期の土器と同じ文様がつけられている。内外面に多少研磨が認められるが、あまりよい仕上げではない。

5 耳 飾 り

第17図16—18、図版11の下段左3個がそれで、耳飾りのうち耳栓とよばれる仲間である。いずれも鼓形をした小形品で、中心部に穴があり、溝遍無く赤色顔料が塗ってある。焼成は極めて堅緻である。

6 円 形 土 塑 品

図版12の左に示す遺物で、何に使用するものか見当がつかない。直径11.5センチ、中央部の厚さ4センチ、円形で中央部が高くなっている。中空ではない。表面には写真の通りの亀がき沈線文が付され、裏面には文様がない。

7 紋 鐵 車 形 土 塑 品

第17図、19、20図版12の右3個で、鉄鍛車であるかどうかはわからない。今まで述べた土製品と異なり、どれも土器の破片を円形に擦り上げ、中心に小穴をあけたものである。利用される土器片は、脚部か底部で、それも粗質土器が多い。文様帶や口縁部を利用することはないようである。19と図版右上は底部を利用したもの、20と同図版右下2個は粗質土器の脚部が用いられている。

3. 骨、角、貝製品

骨、角製品の出土量はかなり多いが、図は出土品を全部網羅している。著しい特徴として、逆刺を有する鈎、回転鈎頭の類が皆無のこと、刺突具の比率が非常に高いことがあげられる。保存状態は、貝層の薄

い関係もあってあまり良好とはいえず、殊に貝層から離れていた遺物は脆くなっている。

1 刺突具

第18図1—28、図版13に示す。主としてシカの掌骨又は角を利用した針状の刺突用具である。この中に若干の形態変化が認められる。

1—7はいずれも、長さが15—20センチに及ぶ長大なものである。図版左端は図の1、2番目は3、3番目は4である。大体において装飾彫刻文がなく、手摩れのあるもの多い実用利器である。1には頭部に巾3ミリの彫刻溝がめぐっている。12は頭部だけだが、これと同じ仲間であろうか。この左側の縦方向のは溝は、骨を割るための加工跡である。

細長い体部の断面形は、用具が骨から割りとられた位置によって異なる。三角形のもの矩形のものなど様々である。先端の刺突する部分は一様に両面から擦り上げてある。これはが多少異なるが、同一形態とみてよいだろう。8—13は折損品であるが、この仲間と考えられる。

14—20は同様刺突具ではあるが、やゝ短かい仲間である。図版13の右上の右端は14、左は18を示している。18は12のように割りとりあとを残している。長さは一様に12センチ内外から10センチ弱で、断面形は様々である。20では頭部が切りはなしたまゝで加工していない。先端部の仕上げはみな同じであるが、17のみが、大きく抉られていて目立つ。

21—26は以上の仲間の折損残部と思われるもので、25は頭部に巾2ミリの彫刻溝がめぐり、くいちがい部から上に、同じような溝が通っている。装飾と考えるよりも、紐でも結ぶための溝とみた方がよいかも知れない。

27、28、図版13の右下2本は鹿角製で、あるいは刺突具でないかもしれない。仕上げはよくない。骨錐の仲間という疑いもあるが、一応刺突具に入れておく。

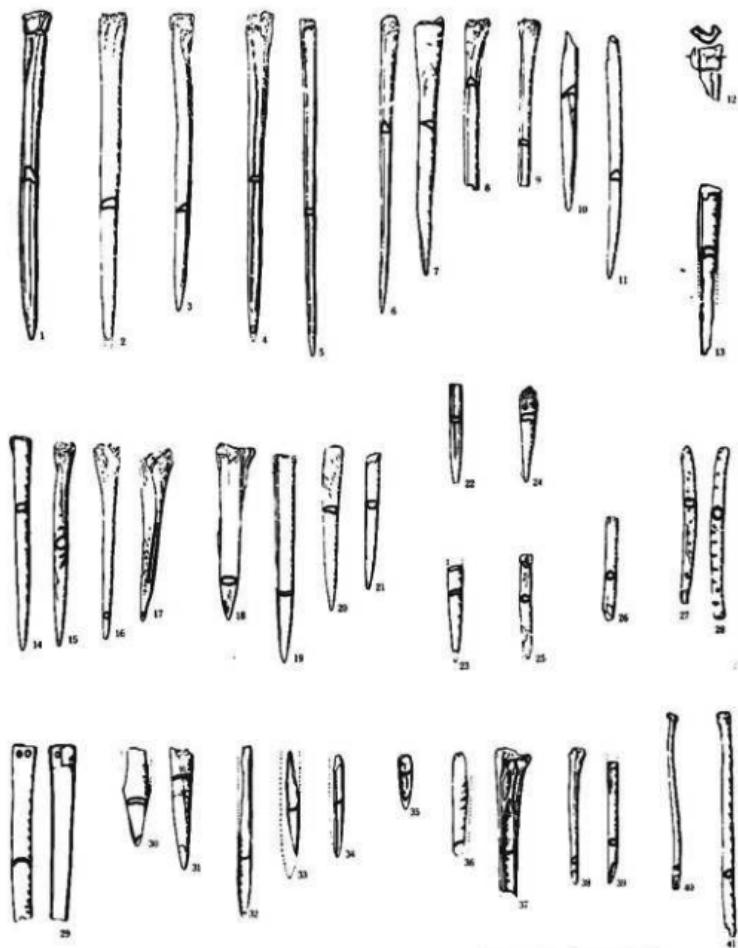
2 第状刺突具

第18図29—37、図版14の左上2本がそれである。図の左は図の29、右は32である。この用具は薄い骨をそいで、湾曲面を利用した刺突具である。断面形はみな三日月形を示す。薄いため折損しやすく、完形品がない。頭部は29と37だけで、37は関節がそのまゝ残っている。29は頭部がループ状になっていたらしく、反対側に直径3ミリの穴が2個あけてある。手摩れの著しい用具である。

30、31は鹿角を薄く割ったものである。

3 鳥骨製細形刺突具

第18図38—41、図版14の左下段2本である。左は図の39、右は38である。この用具は細い鳥骨を利用したもので、38、39の先端は骨を斜めにそいで丸味をつけてある。40は同じ手法であるが、先端部が平たく、刺突具とよぶのはふさわしくない。41は先端部がない。手摩れはどれも著しい。

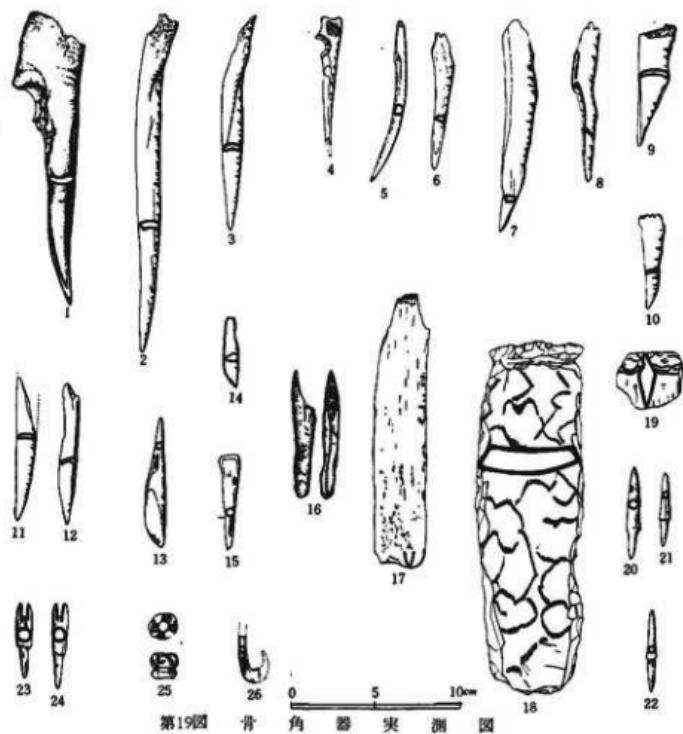


第18図 骨 角 器 実 測 図

4 尖頭刺突具

第19図1—16、図版14右3個がこの遺物で、いわゆる尖頭骨器とよばれる仲間である。図版の右端は図の7、中央は8、左は1である。

この用具には全体を擦り上げているものと、骨片の一部を加工したものとの二種になり、前者の好例は1—3、後者の典型は8—10である。



第19図 骨角器実測図

1は刃部片面から、峰は両側から擦り上げてあり、先端は非常に鋭い。（写真的先端部は、撮影中に欠損したもの）握りの部分は、関節の湾曲を巧みに利用した握把がつくられ、右手に握ると程よい保持ができる。長い刃部はこのまゝでもベーバーナイフ位には使用でき、手摩れの著しい好品である。使いようによつては七首にも用いられる程鋭利である。

2と3はほゞ同形態で、2が多少長目につくられている。両方とも頭部が急にねじっていて、1とは趣を異なる。手摩れが著しい。

4は骨、5は鹿角でつくられている。共に骨角の形なりに加工を加えて刺突具にしたものである。7—

10、12はいずれも大形獸の骨片の先端部のみに加工したもので、7、8には不整形の割れ口がそのまま残っている。この中では12が最もよく使いこまれている。11は先端部のみの欠損品で、恐らく2、3の形態をとるものではないかと思う。

13、14は刃部が広く且つ片方だけが湾曲し、骨箇とでもよぶのが適当な用具である。14の頭部は切りとったまゝであるが、13はこれを細く尖らせてこみをつくり、柄の装着も考えられる。15は楔形をした用具で、先端は丸く仕上げられている。16は鹿角製で一見回転鉗頭に見えるが、保存が劣悪なためにこのような形になってしまったものである。

13—15を尖頭刺突具に分類することは無理かと思うが、刺突具の仲間として一応こゝに入れておく。

5 骨 研 磨

第19図17—19に示す。いずれも鰐骨製で、椎骨を縦に割ったものである。1は長さ16センチ、巾3センチ、下端に両面から擦り上げた刃部がある。体部の研磨は不良で、頂部は切断面がそのまま残っている。3は1と同巧の遺物と思われ、刃部のみの欠損品である。

2は未製品で、周囲には大きな破碎あとが歴然と残り、刃部も一応成形されている。上部には切断部の直下に挿入部をつくり、仕上げ過程でこゝから切断する用意ともみられる。骨の内面、すなわち多孔質の部分は、荒いカットで調整されているが、外面の硬質面は全く手がつけられていない。長さ21センチ、巾6.6センチの大きなものである。

6 骨 鋸

第19図20—22、図版15の上段左2個で、鹿角製であるから、正しくは角鋸とよぶべきであろう。20が長さ5.5センチ、21が4.5センチとなっている。いずれも刃部、柄とも丸く仕上げられている。アスファルトの付着はみられない。

7 矢 は ず

第19図23、24、図版15の上段中央のもので、鹿角製である。矢がらの先端にこみを入れて固縛し、又状部に石鐵を差込む用具である。又状部にアスファルトの痕跡はない。

8 弓 は ず

第19図25、図版15の上段右2番目のものである。弓の先端部につけ、弦を固縛する用具である。従って中心部の穴は上が小さく、下が大きい。上部の直径6.5ミリ、下部の直径8ミリとなっている。上からみると四本の溝が彫刻され、菊花状に波形を呈する。彫刻文の下には弦をかける溝がめぐっている。手摩れの著しい遺物である。

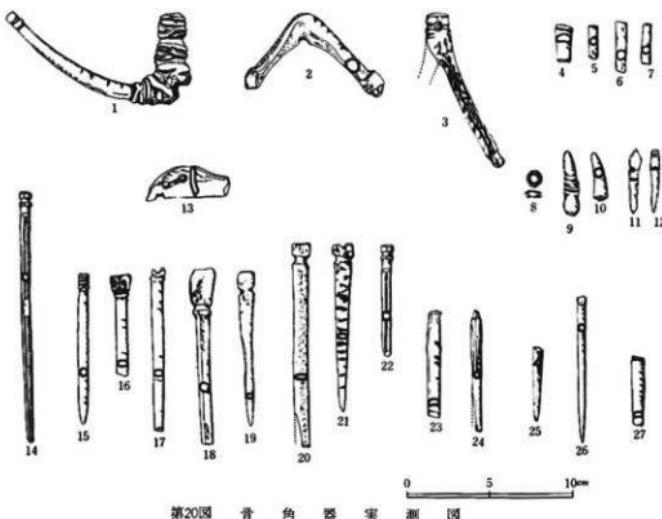
9 鉄 鈎

第19図26、図版15の上段右端に示す。鹿角製で、折損品である。上端部が欠けているので、釣糸の固縛部がわからず、鉤の先端部がないので、逆刺の有無や方向がわからない。赤色焼土層から発見されたもの

で、黒灰色に変色している。

10 叉 状 骨 器

第20図1—3、図版16の上、右の2個がそれで、いずれも鹿角を利用したものである。1は図版の上のもので、写真のひさは、発掘後の乾燥によってできたものである。パイプ形をしていて、装飾彫刻のある頭部と、末端に沈刻をめぐらした柄からなっている。頭部先端には切断あとが残っている。頭部の彫刻文帯は横溝によって三段に分かれ、屈曲部の文様帯が最も大きい。上2つの彫刻文は直線と曲線の結合、下の文様はこれに又文が加えられている。屈曲部に両側から穿孔した穴があけられている。



第20図 骨 角 器 実 測 図

柄の先端に2条の溝が環り、頭部は切りはなしのままになっている。柄の根本近くから頭部全体に赤色顔料が塗ってある。穴の内面は着色していない。

2は未製品らしく、仕上げがよくない。叉状部内側に巾広い溝が彫ってある。

3は図版の右のもので、叉状の方が欠けている。鹿角を平たくけずり、下端部に両側から穿孔した穴があけられている。上部は叉状の結合部になっている。頭部は丸くけずられ、脚部下端の穴と直角方向に穿孔が施されている。この穴を中心にして、水平に1本の溝がめぐり、その下に半周ほどの溝がある。手摩れの認められる遺物である。

この3個の遺物の用途は全くわからない。服飾品の1種であろうか。

11 鳥骨製管

第20図4—7、図版15の下段左2個である。鳥管骨を短かく切断した管状の遺物で、足跡りと称されるものである。6はよく研磨され、切断面も調整されていて手摩れが著しい。

12 小形骨角製品

第20図8—12に示すもので、用途の判じにくく小形品を一括した。

8は図版15の右端で、小さい環状の遺物である。横断面の擦り上げはよくなく、穴は1方からあけてある。

9は図版15の下段右2番目で、鹿角の小枝を用いており、断面は円形、中央部に2本、1対の縦溝が2組彫刻されている。

10は図版の下段中央のもので、やはり鹿角の小枝を材料にしている。手摩れが著しい。

11、12は薄い骨片を切断して針のよう仕立てたものである。共に上部にくびれ部がある。

13は図版16の下に示すもので、関節部を板割りにして成形し、2個の穴と下端の切れ込みをつくったものである。完形品で手摩れが著しい。

13 髪飾り針

第20図14—27、図版17の上段である。左端は図の21、次は15、以下順に図の17、16、26となっている。用途はヘアピンで、いずれも研磨がよく、手摩れが著しい。手摩れはこの遺物の特徴で、他の骨角器より數段優っている。頭髪の油分の関係によるものであろうか。

14—22は針の頭部に彫刻文を刻むものである。18—22あたりだと、彫刻文も簡単で、溝か、抉り込みにすぎないが、14になると同様でも手が込んでいて、頭頂部と縫合部は縱に面取りが行なわれている。17は頭頂部が大きく抉り込んである。15、16は複雑な文様が彫刻されている。15は横帯と山形文の沈刻が主体で、頭頂部は縦の切れ込みが並んでいる。16は渦巻文の彫が主体をなし、渦の中心には穿孔があるが、貫徹していない。

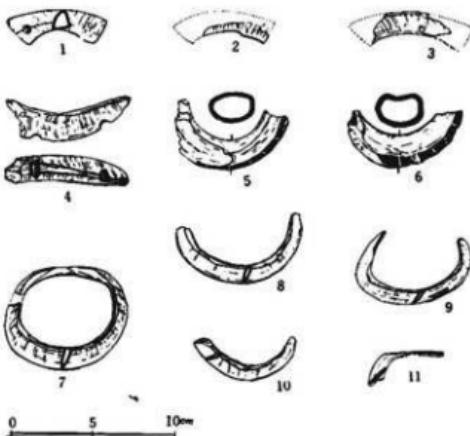
簡単な頭部は23、24である。先端を切断しただけだが、よく使い込まれている。

髪飾り針の横断面形は1様でなく、円形も方形もあり、25は三角形を示している。骨の部分と割り方にによる相違と思われる。

14 牙製腕輪

第21図1—6、図版17の下段に示す。材料は猪牙であるが、雌雄の違いによるのか牙の質が異なり、1—3は全体が珐琅質でできており、4—6は1面のみが珐琅質で、中空になっている。

1—3は同形態のもので1が基本型である。たゞしこれも背面は剥離していて完形ではない。いずれも光沢豊かに研磨され、穿孔のあるのが特徴である。1では1端に上面から穿孔があり、更に両端から湾曲内面にむけて貫通する穴が通っている。従って図の左端では2方向の穴が交叉している。2でも右端に



第21図 腕 輪 実 測 図

穴の1部が認められ、17ではやゝ中央寄りに穿孔がある。これらは紐を通す穴であろう。

4だと多少趣を異にし、外縁に沿って2個の抉り込みがつくられ、更に末端部に小さな抉り込みをもつている。穴は全くない。

5、6は研磨がよくない。19の両端に穿孔があるが、20には認められない。両方共左側は大きくそがれている。

15 貝 製 腕 輪

貝製品は腕輪だけで、他の遺物の材料にはなっていない。使用した貝はベンケイガイが非常に多く、1,153個に及んでいる。次はサルボウで121個、この他にカキの腕輪が1個発見されている。

ベンケイガイ製腕輪 第21図7—9、図版18に示す。いずれも発育のよい大形の貝が使用されている。大量の腕輪はいくつかの加工過程に分けられる。図版18の左に並ぶ程度のものは410個、中央の類は547個、右列のように打ち抜いた内縁、外面、裏面などを研磨したもの196個で、総数は前記のようになる。このほかに蝶番部の破片が155個あるが、数の重複をさけるため、総数に入れていない。完成品は図版の右列最下のもの1個である。注意すべき事柄と思われる。

貝の加工過程をみると図版左列の上が第1工程で、以下順に下に及び、中央列のようにくり抜かれる。この次の工程は擦り上げであるが、面白いことに、工程は内面から開始され、第1段階にあるものでも、くり抜きと平行してこの工程が実施されている。第1工程にあるもので内面に擦り上げあとを残すものは、総数の約4分の1に及ぶ。我々の考えからすれば、くり抜いた後に擦り上げ成形が実施されるように思うが、実際にはくり抜きと並行し、または擦り上げをさきに行なうことが明らかになった。

この次に、穴の外部の擦り上げ、内外面の条を平滑にする作業が行なわれる。この過程のものが、第21図7—9であり、図版の右列である。図の7ではまだ外面が完全に完成していないが、8、9の段階になると外面の作業は完成しているが、内面がまだ不十分である。

最後の段階を示すものは、図版右列の最下である。穴の縁辺、内外面共、原材料の貝の区別もでき兼ねるほど見事に仕上げられている。

千個以上の腕輪が出土しながら、完全な完成品が唯1個であることは面白い事実である。遺跡の構成の項に述べたが、貝輪が紐に通した形で発見されたことは、龐大な出土数と見合わせて、交易の問題を追求する手がかりをあたえてくれる。

サルボウ製腕輪 第21図10、11、図版19がそれで、このうち右列下はカキである。図版左列の階級のものが98個、中央列下2個程度のものが21個、右列の完成品は2個で、実測図はこれを示している。ベンケイガイのように背面をさきに擦り上げることはしていない。

サルボウは元来ベンケイガイよりも小形の貝であり、穴の大きさは貝の大きさに比例して小さくなっている。ベンケイガイの穴の横径の平均が6センチであるのに対し、サルボウのそれは4センチで、子供、小児用の腕輪かと思われる。新生児である2号人骨の右腕には5枚のサルボウ製腕輪がはめてあったが、1つの示唆であろう。

カキ製腕輪 図版19右下がこの腕輪で、発掘遺物中ただ1つのカキ製品である。背面が擦り上げられているが、まだ加工過程にあるもので、未製品の中に入る。

4. 土 器

出土遺物のうち、最も大きな部分を占めるのが土器である。土器は歴史の時間を細別し、発展、変化の過程をあとづける指標となるものであるから、調査に際しては厳密な分層発掘を実施したが、その結果は、層序および遺物の出土状態の各項に説明した通り、既に学界に明らかにされている土器型式に照合しても、明らかに現在が認められ、土器編年の資料としては不満足なものであった。

本貝塚の土器は後述するように、縄文式晚期前半の大洞BC式を主体とするものである。大洞式の分類については、古く山内清博士の卓識があり、長い間同博士の提唱された分類が用いられてきたが、最近になって芹沢長介氏が、B式とBC式を合一して1型式とし、大洞式を5分類とする見解を提出された。ところが山内博士は芹沢氏の意見とは逆に、B式、BC式、A式をそれぞれ新、旧の2型式に細分して、新たに9分類の編年を発表され、両氏の見解はますますその差を加えている。

我々が発掘したかぎりでは、柏子所貝塚の資料は、これらの見解について、意見を加えるなんらの結果も提出できない。

大洞式はすでに諸氏が明らかにしているように、その前半期にあっては、1セットの土器の形態が実に

多岐にわたっており、これに付された文様の構成は大変に複雑である。また同じ大洞式の分布圏にあっても、東北地方の南前と北半では、林謙作氏の指摘通り、文様の要素に相違が認められる。

土器のうち文様のあるものについては、それぞれの型式に分類ができるが、精製土器のうちでも文様をつけていない仲間については、これがいずれの型式に所属するものか、大洞式各期の内容が発掘事実に基づいて明らかにされていない現段階にあっては、柏子所貝塚のような出土状態の資料では、かなり困難な作業になってくるわけである。

本報告では以上の事情を勘案し、型式別、出土層別の分類は行なわず、一括して土器の形態別に記述を進めた。なお型式名は山内博士の6分類による従来の名称を用いている。

大洞式に属する土器片は、文様を有する精製土器と、粗大な纏文を全面に付する単純な器形の粗質土器に大別される。精製土器には形態変化が著しい本来の意味での精製土器と、粗質土器に文様を施したようなもの一並製ともよべる仲間がある。多くの場合、この並製土器には、内外面に炭物の付着が認められ、これが実用的付器であったことを物語っている。

1 精 製 土 器

並製を含めた精製土器は、大雜把に深鉢、鉢、甕、椀、皿、注口、壺の形態に分かれ、各形態は更に細かい細分形態をもっている。器面に付された纏文は、単純な斜行纏文が大部分で、他の種類の原体を使用することは希である。斜行纏文の原体はL Rで、付された纏文は左傾している。原体の太さはまちまちであるが、土器の胎土の荒いものは纏文が太く、精良なものは細い。又大形の土器には太い原体が使用され、小形のものには細い原体が使われる傾向が認められる。

イ 鉢 形 土 器 I

第22図1-20、図版20に示す。この土器は粗質大形で胎土に砂、繊維が入っている。焼成は脆い。施文は口唇部文様帶と、纏文施文の体部に分かれる。文様帶は通常その下限が1-3本の沈線によって示されるが、これが彫刻文となって凸線をなす場合もある。上限は沈線で示される場合とがある。口唇部は8のように平滑である場合が少なく、小さい連続波状(1-4)または2個の連続小突起(15-17)がつけられている。波状連続の中に小突起が突出する場合(図版20の上段右)があるが、このような例では文様帶の文様と結合した配置になっている場合が多い。

文様帶文様の変化を大別すると、羊齒状文、平行沈線文および小方形連続文の三者になる。

羊齒状文は彫刻文と、地文の纏文が残るものとの2つに分かれる。彫刻文は1-7、図版20下段左に示す文様で、変化は多いが、基本的なモチーフに変りはない。文を残す文様のものは9-11、図版20上段右11は文様帶に纏文が付され、文様は普通のものとは逆に沈刻となっている。この仲間に9、10のごとく壮大な羊齒状文が多い。大洞B C式の好例である。

このほかに大洞Bの三叉文があるが、極めてこれは希である。8は大洞式の分布圏内にはあまりみかけ



第22図 土器拓本

ない文様である。3本の沈線が波状に描かれている。破片はこれだけで、他の地方の流入かとも思われる。

平行沈線の土器は12—16、図版20上段中央である。この仲間は単純な平行沈線のもの（12、14）と、1部に口唇部突起と関連する文様をもつもの（13、15、16）とにわかれ。もっとも前者でも、後者の1部かもしれないが、これは絶対的な分離基準ではない。沈線の数は2—4本で、沈刻が深い。また、15、16は口唇部直下に纏文が施されているが、この例は多くない。

小方形連續文は17—20、図版20上段左、下段右である。これには文様帯が1段のもの（17—19）と、2段のもの（20）がある。また羊齒状文の場合と同じように、単に沈綫で区切った簡単な表現のもの（18）と、19、20のように美しい彫刻文をなすものに分れている。

このほかに羊齒状文と方形連續文の結合文様があるが、この例は非常に珍らしい。

口 鈎 形 土 器 Ⅱ

第22図20—37、図版21に示すものである。器形はIと同じであるが、これよりも、小形、薄手になっている。焼成はあまりよくなく、並製程度であるが、胎土はIよりも選別されている。また文様帶のみに研磨の認められるものがある。内外面に炭化物が付着している。

施文は口唇部、頸部、体部の三者に分けられ、頸部が文様帶となっている。

口唇部は通常小形の波状連續か、刻目の連續文になっており、図版21中央のように平綫は少ない。波状の連續は22、36のように単純なものと、2個一対に連続する28、31の形態、2個並んで間隔のあく23、2の形態および25のように小波状の上に更に突出部をもつ形態などに分かれ。

頸部文様帶はその施文に従って、羊齒文、平行次線文、小方形連續文に分けができる。文様帶の上下限は通常數本の沈線によって示されるが12のように上限の沈線を欠くものが少數ながら存在する。沈線には12のように線がきのものと、25、29のように明確な凸線となるものとがある。

羊齒状文の仲間には21—26、28—33、図版21上段右、左、下段右が入る。32は方形の列点を欠いているが、主要モチーフは同じである。21、22は大洞BC式であるが、23、24、25、28などは大洞C₁式で、この器形にはC₁式の多いのが目立っている。

平行沈線文の仲間は27、図版21下段中央である。いわば文様帶の中心部がぬけて、上下限の沈線だけになったものとみてもよい。27は文様の一部が口唇部突起と結合した例である。

方形連續文は34—37、図版21下段左に示す。これには文様帶が34のように一段のものと、35—37のごく二段になるものとがある。方形が重要をなす場合も、二段以上にわたるものはない。方形は通常彫刻文であるが、沈線で簡単に描いているもの、列点におきかえられているものもある。

羊齒状文と方形連續文を結合させる場合は、上半が羊齒、下半が方形であって、これが逆についているものはない。



第23図 土 器 拓 本

体部の文様は全面に斜行纏文を施文するのが常態である。纏文はL Rの埠節斜行纏文で、原体はIよりも細い。37は逆撚り原体を交互に使用した羽状纏文である。大洞式の羽状纏文には、逆方向の原体を中央で結束するものはない。

ハ 錐 形 土 器 I

第23図1—5、7—10、図版22に示す。錐形Iの頭部がくびれた器形で、中厚手、大形の土器である。胎土に細隙があり、焼成はよくない。文様帶の巾が太く、文様の大きなものが多い。

文様は、口唇、頭、体の三部に分かれる。

口唇部は小形の波形連続は少なく、わずかに數片をかぞえるだけである。二個連続の小突起をもつものは、7、8など最も多く、突起に突起が重なっている場合もある。3は突起が連続するかどうか判然としない。

頭部文様帶は上下限を沈線で区切っているが、7、8は上限の沈線を欠いている。文様帶の文様は、殆どが羊歯状文またはその類似文になっている。文様は8、9のような彫刻文と、そのような纏文地文のものとがある。3は竜描き沈線で、彫刻文ではない。2と共に大洞B式であるが、両方とも黒色土層上半部から出土している。

体部の文様は大部分がL Rの斜行纏文で、RLは3ぐらいたるものである。

ニ 錐 形 土 器 II

第23図6、11—19、第25図8、図版23に示す。Iに比較して小形になり、胎土、焼成ともによい。彫刻文も丁寧である。文様は口、頭、体の三部に分かれる。

口唇部文様は波状が主で、平縁は少ない。波状は14、18にみる連続文刻目と、11、12の二個連続があり、12では波長が長くなっている。

頭部文様帶は上下限を1—3条の沈線で示しているが、14、17のように上限を欠くものが多くなっている。また下限は15、19など数の多いものもあるが、1条が普通である。

文様帶の文様は羊歯状文、平行沈線文、方形連続文に分けられる。この器形につけられた文様は、何かくすぐれた感じのあるのが特徴で、今までのものと多少異なる。

羊歯状文は11—17、図版23上段左、中央で14、15、17は大彫BC式、11—13はC₁式である。12の羊歯状文は逆方向で、この例は少ない。11、15は羊歯状文の量異である。17の文様は浮きぼりでなく、沈刻である。

平行沈線文は数が少なく、18に示す土器片ぐらいたるものである。6は図版23下段左と同一個体で、この期としてはいさゝか例外的な文様である。平行の太い沈刻の中央に、大洞Aに似た斜めの切り込みを有するものである。内縁部内側に沈線はない。表土層出土の土器である。

方形連続文は19、図版23上段右で、両方とも文様帶が重複になっている。

图24 土器



図版23下段右は羊歯文と方形連續文の結合文様であるが、上部文様帶の羊歯状文は彫りが浅く、不鮮明である。底部は第25図8の例が高台付になっているが、恐らく平底のものが多いと思われる。

体部は斜行繩文を全面に施文する。大部分はLRの単節斜行繩文である。原体の太さは様々だが、11、16のように細いものが約半分ほどある。

ホ 麋 形 土 器 ■

第23図20-26、図版24に示す。くびれ部が口縁に近く、やゝ胴のはった小形ないし中形の土器で、胎土は選良され、焼成は堅密である。頭部文様帶は研磨され、薄手のものが多い。文様帶は、口、頭、体の三つになる。

口縁部は平縁のものが多く、いずれも刻目または小波状の連續文が付されている。

図版24下段左は波状文の中に2個1対の突起が突出している。21になると明らかに突起が文様の単位をなしている。この器形では、口縁部内側に1本の沈線をめぐらしているものが現れる。22は口縁部の内側文様帶をついている。

頭部文様帶は、羊歯状文、方方形連續文および羊歯方形結合文によって構成される。上下限を示す沈線は、上限は24のように、これを欠く場合と、22のごとく帯状に空間を残すものがあるが、通常は沈線となっている。下限は1、2本の沈線で、3本以上におよぶものはない。

文様帶の巾が広くなるのも、この器形の特徴で、通常肩部が文様帶に含まれる。文様は羊歯状文とその変化文、方方形連續文からなっている。

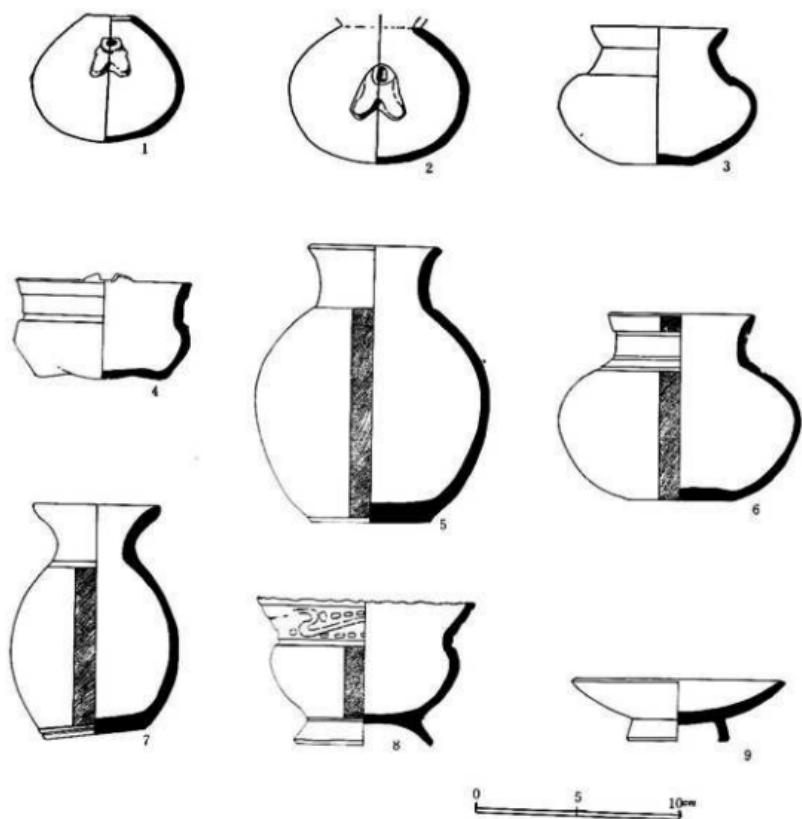
羊歯状文は22、図版24上段右、下段に示す。方形連續文は20で2段に施文されている。この文様の下には下段が刺突文になっているものもある。

体部の文様は24のように無文のものと、20、21、26のようにLRの斜行繩文と22、23、25、のごとく浮き彫り手法のものがある。23はBC式である。

ヘ 麋 形 土 器 □

第23図27-29、第27図9、図版25に示す。くびれ部が下方に下って、口縁部の長いものをこの中に入れた。底部に高台がつくが、全部そうなるかどうかはわからない。焼成は極めて堅密で、研磨の美しい良質の土器である。

文様は大部分が彫りの深い巧みな彫刻文で、破片が少ない割合に文様変化が著しい。27、28は無文で、図版25上段左はくびれ部に、粘土の塊りが貼りつけてある。図版25上段右は羊歯状文と方形連續文の結合文様で、この体部は全面研磨の上に沈刻がある。図版中央のものは体部文様が方形連續文になっている。29の文様帶は、羊歯状文の重疊で、この体部には爪形文が付されている。図版25下段右は口縁部に繩文を施文したもので、体部はLRの単節斜行繩文になっている。



第25図 土器拓本

ト 梶・皿 形 土 器

この土器には3つの相違した形態がある。第1は第23図30—32、34、39—38に示すもの、第2は第23図41—43の仲間、第3は同図33、35、39、40に示すものである。

第1に属する土器は図版26に示す。この仲間は他の土器と同じく、文様は口縁部、体部に分けられる。

図版26上段左は全く無文で、内外面の研磨が美しい。32は口縁部に太い沈刻をめぐらすもので、図版26の上段中央のように、小粘土塊を貼付するものもある。30、31、図版26上段右は頭部文様帯を構成し、方形連續文がめぐっている。

つぎは体部に擦り消し繩文または彫刻文を有するもので、口縁部文様帯と結合し、多様な変化をみせている。37—38は口縁部文様が沈線となっているもので、下部の文様帯の上限とみててもよい。36と共に大洞BC式である。図版26下段左は体部文様帯が羊歯状文になっているもので、文様は帶状に区分されないで重複している。34は口縁部が方形連續文で、体部は2段に重複した羊歯状文がつけられている。底部に近く、文様帯の下限を示す凸線がめぐらしている。BC式の土器である。図版26下段右は体部文様が擦り消し繩文でなく、研磨された器面上に彫刻文が加えられた数少ない例である。

第2に属するものは、41—43、図版27上段に示す破片で、いずれも口縁部内側に隆起を伴うものである。この仲間の器形は第1のものよりも浅く、皿形を呈し、甚だしいものは41のように湾曲のほとんどない西洋皿のような形態になる。文様は口縁部内側を含めて口縁部と体部の二部に分かれる。

口唇部にはすべて小波状連續または小突起があって、平線のものはない。口唇部に切れ込みだけを入れた簡単なものは42で、これが内側の文様と関係づけられている。43ではこれが明らかに二個並びになっている。内側の文様は帶状にめぐらしておらず、すべて口唇部の切れ込みや突起と関係づけられて、彫刻文が成立している。43などは更にその下に刻目をめぐらしている。図版27上段右、42では口縁部の文様が羊歯状文の文様帯を構成し、その下に体部文様帯が接続するので、明らかに他の器形にみられる文様構成の単位と法則が、この皿形の器形にも適用されている好例としてよいかと思う。

体部文様帯は下限を沈線で示しているが、上限は明確でないものもある。下限の沈線は1、2本で、これをこえる例はない。文様は平行沈線文と羊歯状文およびその変化文様である。41、43、44、図版27上段の2例は、体部の文様が浮彫り手法の雲形文とよばれる美しい文様を構成している。いずれもC₁式の土器である。42は前の例と違って浮き彫り文様に纏文がつけられていない例である。この土器はBC式であるが、このような施文手法はあまり多くない。

第3の器形は上からみた形が梢円形を呈し、ランチ皿に似た土器である。第23図33、35、39、40、図版27の下段に示す。

口唇部は平線のもの、切れ込みを入れるもの、二個一組の小突起をもつものに分かれる。33、35は平線であるが、あるいは突起のある図版27下段左のような破片の一部かもしれない。同図版下段右は切れ込み

の連続文であるが、このような例は少ない。39は二個一組の小突起がつく仲間である。40では突起部の彫刻文が、文様帶上限区分線と関係づけられている。

口縁部文様帶は上下限を沈線で示すが、これを欠くものもある。下限の線が2本以上に及ぶ場合はないようである。文様は平行沈線文、羊齒状文および方形連続文に分けられる。33は平行沈線文である。羊齒状文には図版27下段左、35、39、40が入り、図版27下段右は方形連続文である。

体部の文様は無文、繩文、彫刻文に分かれる。33は無文で研磨が美しい。39はLRの単節斜行斜文で、原体はかなり細いものを使用し、仕上がりが美しい。彫刻文は図版27下段、35、40で浮き彫り手法が著しい。いずれもC₁式の土器である。

チ　注　口　土　器

第24図1—7、第25図1、2、図版28に示すもので、完形ではなく、第25図1、2がこれに近いものである。器形は体部の丸いものと、段があって底部が皿形になるものとの2種になり、更に後者は口縁が外湾するものと、無頸壺形になるものとに分かれる。しかし本遺跡では注口土器の出土量が極めて少ないと、土器が細片であるため、形態、文様の細かい差異を明らかにすることはできなかった。

体部の丸形になるものは、図1、2、図版28上段右に通した通り、底部も丸くなっていて極めて不安定である。全く装飾がなく、仕上げもよくない。口縁部は1ではこのまゝ無頸壺形をし、2は折損しているが恐らく外反するものと思われる。注口基部のつくりは両方とも同じで、男性の性器に似た粘土塊が貼付されている。注口部の形はわからない。この2個は大洞Bに属するが、1は最下層である暗色土層から出土し、2は上層である黒色土層下半部から発見されていて、ほかの多くの土器と同じように層位的資料としては役に立たない。

底部が皿形になる注口土器のうち、第24図1は口縁部が外にひらく形態で、2も恐らく同じ中間であろう。1では口唇部に2個連続の小突起がつくられ、文様帶は上下限を区切った鉤のない羊齒状文となっていて大洞C₁式の典型である。図版28上段左は、口縁が欠損しているが、やはりこれが外交する仲間で、この土器片の拓本は24図5に示す。2は5と同じ文様形態の口縁部である。

口縁部の湾曲がない仲間は3、4で、この形態に属すと考えられる破片が注口土器のうち最も多く、口縁部から頸部までひとつながりの文様構成をとっている。3は下限を2条の凸線によって区切った3段の羊齒状文で、中央帯のものが太く大きく描かれ、下段文様の下は空間として残され、屈曲部に接続する。大洞BC式の破片である。4は3と異なり、口唇部に2個連続の小突起をもち、文様帶は上下を沈線で区切った段の構成になっている。大洞C₁式とみてよい。

5、6、7は屈曲部、底部を示し図版28下段は注口部を示す。底部は多くの場合、6のように、1、2本の沈線をめぐらし、底頂にも沈線をめぐらすのが常道で、注口基部の背面だけには渦巻文の沈刻が施されるか、あるいはその他の文様が加えられ、底面にあまり施文をしない。7は例外で、擦り消し手法の彫

刻文が加えられている。

結局、注口土器のような複雑な器形にあっても、これを器体の各部に分けてみると、大洞式の文様構成に関する原則は、あまりくずされずに適用されているわけである。

リ 壺 形 土 器

壺形土器は出土量の少ない割合に形態、文様の変化が著しい。文様によって、無文、纏文、装飾文の種に分けて説明を行なう。

無文壺は第25図3、4、図版30に示す。図版30下段右のような大形品は別として、おしなべて小形であり、焼成は堅緻で、大体黒色に美しく研磨されている。底部は平底であるが、中には第25図4のように4足になっているものもある。形態的には図版30下段左のように無頸のものは希で、みな頭部がついている。頭部と体部の間に段をつくり出したものが多いのもこの仲間の特徴であろう。

纏文を施文する仲間は、第24図8、9、第25図5、6、7、図版29に示す。口縁部は平縁で突起がなく、ここに纏文帯をめぐらすものと、これを欠くものとがある。24図9、25図5、7、図版29右端は纏文帯を欠き、図版29下段では口唇部のみにうすく、24図8、25図6、図版29上段中央では帯状に施文されている。頭部はいずれも纏文がなく、多くの土器に研磨が認められる。25図6ではここに上下限の沈線または段が付されている。体部は全面に纏文が施文され、希には縱方向の羽状纏文が施文されているものもある。大部分の土器は太目の原体を使用したLRの斜行纏文で全面に施文されているが、中には部分的な擦り消しの認められるものもある。この仲間の土器は赤褐色または赤黄色を呈するものが多く、焼成はよくない。胎土に砂、細礫を入れるものが多く、表面がごつごつしている。

彫刻文をもつ仲間は、第24図10—21、図版31、32である。図版32のような大形品は希で、大体は小形または中形品である。黒色に美しく研磨したものが多く、焼成は大部分が堅緻である。文様は口、頭体の三部に分かれる。

口縁部は大体が平縁であるが、中には11のような波状口縁、10のような連続突起を有するものもある。11はこの部分にも彫刻文を施文しているが、このような例は多くない。

頭部文様帶の好例は少ないが、11はここに半齒状文が施文してある。この文様は大洞BC式である。

体部或いは脇部とよばれる部分の文様は複雑である。まず地文の纏文に彫刻文を施文する場合と、地文がなく、すべて研磨されている場合とがあり、後者は数が少ない。20、21、図版31下版中央が後者の例である。

文様は例外なく上下に沈線または凸線を横にめぐらした文様帶として構成され、文様帶は一単位或いは數単位の縱の配列、ないしは繰返しとして表現されている。単位をなす文様の内容は、方形連續文、半齒状文およびこの変形の渦状文の三種に大別される。13—21がこれであるが、大体のところ大洞BC式のバリエーションに入るるものである。

方形連続文が単独に文様帶を構成する例は、21および図版31下段中央で、図版31のものは2段の重畠をなしている。方形連続文はこのように単独に用いられるよりも、12、13、16に示すように、ほかの文様帶と結合して使用されている場合がはるかに多い。

12-16、図版31上段右、下段右は、溝状文が主要モチーフとなっている土器片を示している。13は図版32と同じ個体をなす別の部分で、壺形土器のうち最も大きいが、胎土に砂が多く入っていて、焼成もあまりよくない。15は溝文がやや間のびをみせ、16は2段の方形連続文と結合した例であるが、彫刻文は鋭く深く、18とともに所謂亀ヶ岡とよばれる美しい土器の代表的文様技法をみせている。

羊齒状文は17-20、図版31下段左に示す。20が通常の構成とやや異なるほかは、いずれも羊齒状文を一段の構成にした文様帶である。

又その他の土器

第25図9は壺形の土器である。胎土細かく、焼成は堅緻、色調は淡紅色を呈している。全面に研磨が認められるが、施文は全くない。蓋形の土器とも考えられるが、脚部の形、内外面の研磨の状態などから、やはり壺形とみてよいかと思う。直径10・5センチ、高さ3・1センチ、同巧の器形はほかにない。

2 粗質土器

第24図22-27がこの仲間である。出土した土器の総量の7割以上がこの粗質土器である。炭化物の付着の著しいものが多く、日常生活の中心をなした什器である。器形は極めて単純な深鉢形をなし口縁部は24が典形で、ほとんど直口縁となっている。22のように内湾するものは非常に少ない。底部は平底で、中には多少上げ底風のものもある。施文はL Rの単節斜行彫文が大部分で、これに極めて少量の条痕施文の土器が伴う。25-27はこの土器で、25は7、8合葬人骨の足もとにおかれた土器である。この条痕土器は秋田県では晩期前半のみに伴うが、東北地方の表日本側には発見されていないという。恐らく近いうちに裏日本の大洞式に伴う例が各地で報告されるようになると思われる。筆者の調査範囲では大洞式後半に条痕土器は伴っていないが、これも今後の課題であろう。

また山内博士の書いておられる通り、粗質土器の形態は、大洞式前半期では口縁部が立ち、後半期では内湾する。秋田県内でもこれは事実として認められる。

7 柏子所貝塚の人骨

本貝塚の発掘は昭和32、33年にわたって秋田県教育委員会、能代市教育委員会が中心となり行なわれたもので、その際8体の人骨が発見され、その一部を除き、私共のもとに送付され、研究を委嘱された。

第一号人骨

本貝塚人骨中、最も完形に近く保存されたもので、頭部に赤色塗料がぬられている。

本人骨は男性の成人骨と推定される。

脳頭骨の全形は大きく、且つ中頭型であって、三主縫合は總て内外板とも離開し、それらの鋸歯は甚だ簡単である。

前頭骨 前頭鱗は全体としてよく膨隆するが、前頭統節は著明でない。眉間にあたかも梳を伏せたように強く隆起している。側頭線はむしろ弱い方である。

頭頂骨もまた高く膨隆し、赤色塗料の塗布もここに最も強い。

後頭骨 インカ骨であり、さらにその上端には尖端骨(Osapicale)が認められる。そのため後頭鱗は後方に向かってかなりよく膨隆している。外後頭隆起は著しくない。

側頭骨 頬骨突起は側方に強く張り出し、その基部は横状となつて耳口上縁を通り、高い乳様状構に接続する。そのため乳様突起の基部との間には深い乳様上溝がある。乳様突起は巨大である。また外耳口は円形で、その壁には骨瘤は認められない。

顔面骨 鼻骨は欠損しているが、既に述べた眉間の形から考えると、鼻根部は強く陥凹していたと推測される。

顎骨は左にのみ不完全ながら残存しているが、その形は大きくない。

上顎骨 前頭突起が欠損するだけで、他は一応保存されている。

歯槽突起はかなり高い方であるが、右では小白歯以後の後歯が、左では三本の大臼歯が認められる。いずれも水平に磨耗しているが、歯骨の露出は少なく、年齢が比較的若いことを示している。

前歯は死後脱落し、その歯槽だけが残っている。

興味のあることには、上顎骨において総ての歯が健康で、よく揃っているし、磨耗も少なく年齢も若いと思われるのに、左右の大臼歯が抜除され、その歯槽は閉鎖している。このことは抜除が生前行われたことを示している。しかもその直後の第一小白歯の歯槽の唇舌輪は正常の位置にあり、この抜除が最近行われたことを物語るものである。

下顎骨 左右両半に分かれ、左側の前歯部歯槽に若干の欠陥があるが、正中部のごくわずかの部分で接合する。

骨の構造は比較的に華奢である。頬孔は左では明らかに三個認められるが、右では表面に腐蝕があるが一個のようである。

残存する歯は歯蝕もなく、すべて健康であって、第1と第2大臼歯はわずかながら水平に磨耗するが、第1大臼歯と第2小白歯(第1小白歯は死後脱落し不明)は左右とも外側(頬側)に向かって斜めに咬耗している。

下顎左半でみると、前歯歯槽の上縁は、骨がもろいのでわずかに欠損してはいるが、元来認めらるべき前歯の歯槽が認められない。

これは生前に歯が抜除されたため閉鎖したものである。

右半では前歯歯槽部がかなり欠損しているとはい、当然予期される位置のどこにも歯槽の基底又は側壁すら発見することはできない。これは左半の抜歯と考え合わせると、やはり生前抜歯したため、歯槽が閉鎖し、その結果、予定の位置に歯槽が見当らないのではないか。しかも左半において抜歯部の歯槽部の前面が萎縮して凹窓しているが、右半部でもこれに相当する凹窓の一部が認められることはやはり歯槽部に萎縮があったのではないかと考えられ、この点からも生前抜歯されたであろうとする想像は正当な考え方として支持されるであろう。

もしこれが正しいとするならば、下顎は左右とも犬歯より前方の六歯が抜歯されたことになり、上顎の左右犬歯の抜歯とともに八歯が抜かれたことになる。しかも他の歯が総て健在であることから、この抜歯は人為的と考えられ、このことは抜歯風習と結合して考えることができるであろう。

駆幹骨 骨盤と脊椎骨が認められたが、いずれも細片で、前者からは何の手懸も得られなかったが、後者では骨体上下面とも何らの老人性変化を認めることなく、既に述べた若い年齢との推論に一致する。

四肢骨 上下肢骨ともに発見されたが、大腿骨、脛骨において、骨端がわずかに欠損するほかは原形を保っている。

大腿骨 繩文人としては比較的に長いが細い骨である。前窓がかなり強く、大腿骨稜がよく発達し、いわゆる柱状大腿骨の形態を示すが、扁平性は少ない。

脛骨 大腿骨に相当して比較的長く細い。前縁は鈍であって、著しく扁平という状態ではない。

上腕骨 中央から骨幹下端までの左側上腕骨の骨片であるが、かなり細い。

第2号人骨

成人男性骨と推定される。

頭骨 頭蓋骨および四肢骨ともに認められるが、いずれも破損が著しく、不足する部分が多い。骨の色は淡褐色で、甚だしくもろい。

頭骨 頭頂骨の一部、左右側頭骨、前頭骨右半、右頬骨、上顎骨歯槽部と下顎骨がその総てである。そのうち下顎骨は右半にては第2小臼歯以後で下顎枝を含むが、左半は大臼歯部のみ存在し、前歯部に失なわれている。

頸頭骨 表面の腐蝕は著しいが、骨は比較的に厚く、矢状縫合は外板において、わずかにその走行を認め得るが、内板ではほぼ完全に融着しているが、他の縫合については不明。

前頭骨は中等度の膨隆を示し、外側の眉脊突起は外側に張り出し、現代人にみられる下垂の傾向は弱い。しかもこの突起の外上縁にはじまる側頭線の隆起は著しい。

右側頭骨、乳様突起の先端は欠損しているが、基部の形態からみると小形とは考えられない。

外耳口は橢円形で、壁に骨瘤を認めない。

頬骨突起は基部で欠損するが、側頭溝との位置関係から判断すると、よく外側に張り出していたと推定される。

左側頭骨は右より更に破損が著しく、右側について述べたこと以上を推論することはできない。

上顎骨 左後歯部は欠損するが、残存する部分からみると、大臼歯槽は閉鎖しているから生前脱落したものと思われる。歯は上顎右半では中および側切歯、第1および第2小白歯が認められるが、咬面は水平に磨耗し、全面的に歯骨が露出する。

これに反して上顎骨左半では中および側切歯の歯槽だけが認められ、歯はない。

興味のあることは犬歯歯槽は左右ともに閉鎖していることであって、右第1小白歯の頬舌軸が内側前方にかなり回転しているところをみるとこの抜歯は若い頃に行われたと思われ、左右相称的な点から抜歯風習の結果ではないかと推測される。

下顎は左右半とも後部だけであって、下顎隆起はみとめられない。

歯はいずれも水平に磨耗してはいるが、第1、第2大臼歯は咬頭に相当する部分のみ歯骨が露出し、従って咬耗は著しいとは云えない。

脛幹骨 脊椎骨体の上、下面には附着のごとき老年性の変化は認められない。

四肢骨 大腿骨と脛骨がその大部分である。

大腿骨 男性として中等度の太さと推定され、大腿骨端の発達は著しくよい。

脛骨 前縁は鈍である。著しく扁平とは言えない。

第3号人骨

ニ

第1号人骨の隣に埋葬されていた新産児の骨格で、破片ながら頭骨、下顎骨、軀幹骨、四肢骨の總てが認められた。

四肢骨の骨端はどれも遊離し、消失しているが、骨幹の長さは大腿骨73mm、尺骨57mm、桡骨50mmである。

この長さを現代人の新産児および乳幼児のそれと比較すると、栄養その他により多少は発育の個人差があるが、順調な発育のときはほぼ胎生十ヶ月に相当する。

このことは本人骨が生前において出産の時期、または出産後間もなく死亡したことを物語るものであろう。

第5号人骨

成人女性骨と推定された。

頭骨と四肢骨が認められる。

頭骨は比較的よく描っているが、骨がもろく、且つ辺縁が磨耗しているので、完全な形にすることが不可能で、わずかに顎頭蓋を復元し得たのに止った。

脳頭骨は比較的薄く、全形もやや小さい。また左側頭部が欠損しているが、残在部からみると頭型はやや長いようである。

三主縫合はその鋸歯の形は簡単、しかも完全に離開し、融着の跡を認めない。

前頭骨は膨隆は弱いが、眉間の隆起は強度である。なおその上方には軽度の矢状隆起が認められる。

側頭骨 乳様突起は中等度、外耳口は椭円形で、壁に骨瘤はないが、その前壁にはリッシュ氏小孔が認められ、骨が全体として華奢であるのに一致する。

頬骨突起の基部は側頭鱗の外側方に張り出していて、側頭窩が広かったことを思わせる。後頭骨は小破片であったが、外後頭窓起は弱く、筋附着粗面の発達も著しくない。

顔面骨ではわずかに上顎の破片が認められたに過ぎないが、欠損が著しく、抜歯その他を検することができなかった。

下顎は右では小臼歯以後の部分が、左では大臼歯部のみ認められたが、歯は右半で第1大臼歯を認めただけで、他の歯槽は空虚であった。従って前歯部に抜歯があったか否か不明である。

下顎外側面では、右の齶嚼筋窩は深く、従ってその前縁をなす外側隆起は強く、隆起間溝も深い。

内面では三角隆起は甚だしく高く、これに呼応して鳥喙内構も著しく強度である。これを要するに下顎の後方の形態は甚だ頑強な構造であることを結論させるものである。

遊離歯でみると総て水平に咬耗され、歯骨の露出もみられる。たゞし第3大臼歯または智歯は残存する2本とも咬耗はほとんどなく、この個体が比較的若く死亡したことを思わせる。

四肢骨は大転骨、脛骨の細片が大部分で記載するに値しない。

む す び

本貝塚人骨のうち成人骨を検査すると、頭骨および四肢骨とも縄文時代人に普通に見られる特徴が認められ、この意味で典型的縄文時代人と言え得るであろう。

既に述べたように四肢骨の大多数は欠損していたが、その中で比較的よく保存された第1号人骨の大転骨の近似値から身長を推算すると158.4cmである。

この身長は現代日本人に比すると低身長であるが、縄文時代人男性としてはほぼ平均の値である。

歯牙の項において述べたように7号では上顎両犬歯、下顎で多分6本の前歯、従って計8本が左右相称的に拔除され、抜歯の風習に基づく人為的拔歯であろうと推論した。また第2号でも上顎から両犬歯を抜いていたが、下顎は前歯歯槽部が欠陥するので、この抜歯型式が前者と同じであるか否か不明である。と

もかく本貝塚人骨に抜歯が認められたことは甚だ興味あることである。

抜歯は縄文後晩期に広く盛行していた風習であって、最もしばしば抜かれる歯は上、下顎とも実に犬歯であった。この点から柏子所貝塚人骨に犬歯が抜かれていることは奇とするにあたらない。ところで第1号人骨と同一型の抜歯は愛知県吉胡貝塚、同伊川津貝塚、岡山県津雲貝塚から各一例ずつ発見されているが、ともに女性人骨であった。従って西日本では比較的希な型式であるが、これがたまたま本貝塚人骨に認められたことは、この抜歯が普通の型であったかも知れない。しかしこのことは今後の発掘例によって問もなくいずれか判明することであろう。

人骨に赤色顔料の塗布することは大正9年故小金井良精博士が陸前氣仙郡中沢浜貝塚と宮戸島黒浜貝塚発見の人骨についてはじめて所見を述べたが、東北地方のみならず西日本にも広く見られる風習で、屍体上に酸化鉄または硫化水銀朱を振りかけたものがその後、軽部の腐蝕とともに骨に付着したものである。縄文時代における赤色塗料の散布の意味は後期旧石器時代より近世に至るまで綿々として純く赤色に対する信仰に基づくものと思われるが、他の遺跡と同様、本貝塚においても純ての人骨に赤色顔料の塗布であるわけではないところから見ると、不明であるが、ある特別な意味をもっていたことであろう。

頭 骨	人骨第1号	人骨第5号	頭 骨	人骨第1号	人骨第5号	頭 骨	人骨第1号	5	人骨第2号	5	上 腕 骨	人骨第1号	5	
Martim, 1928	♂	♀	Martim, 1928	♂	♀	Martim, 1928	右	左	右	左	Martim, 1928	右	左	
2aナジオン・イニオン長	(161)	—	27: 25	(29, 89)	(36, 49)	1 全 長	—	—	329	—	5 中央最大径	—	21	
22 カロッテ高	(118)	—	28: 25	(37, 77)	(31, 08)	1a 最 大 長	—	(333)	—	—	6 中央最小径	存 在	15	
22: 2a	73, 29	—	29 前頭弦長	106	—	2 最 距 長	—	—	314	—	6: 5	在	71, 43	
1 犬 大 長	(185)	—	30 後頭弦長	102	—	3 上 極	—	(61)	—	—	6b 中央横径	し	19	
8 最 大 幅	(142)	—	31 後頭弦長	(117)	—	6 下 極	—	(41)	—	—	6c 中央矢状径	な	16	
8: 1	(76, 76)	—	31(1)後頭上頭弦長	103	—	7 下端矢状径	—	(26)	—	—	7a 中央周径	い	60	
17 バジオン・ブレグマ高	—	—	29: 26	(89, 08)	—	8 中央矢状径	27	25	26	—	7 小頭径	—	59	
18 全 高	—	—	30: 27	92, 73	—	9 中央横徑	20	20	21	—	—	—	—	
18 (1) 級 高	—	—	31(1): 28(1)	96, 26	—	9: 8	74, 07	80, 00	80, 77	—	桡 骨	人骨第1号	5	
20 耳ブレグマ高	139	—	51眼高幅 (mf) 右	—	—	8信養孔矢状径	29	26	26	—	Martim, 1928	右	左	
21 通直耳高	(142)	—	左	(44)	—	9a信養孔横径	22	23	(20)	—	3 最小周径	—	40	
20: 1	(76, 80)	—	51a眼高幅 (d) 右	—	—	9a信養孔底径	75, 86	88, 46	(76, 92)	—	4 体 橫 径	存 在	15	
20: 8	(97, 89)	—	左	(44)	—	10 中央周径	75	73	76	—	5 体矢状径	在	10	
21: 1	(78, 45)	—	80(2)上臼齒列長	39	—	10a信養孔底徑	80	79	(81)	—	5: 4	—	93, 33	
21: 8	100	—	80(2)下臼齒列長	—	—	10b最小周徑	67	66	—	—	4b 中央橫徑	し	14	
10 最大前頭幅	(114)	—	68 F 頭 長	(75)	—	10b: 1	—	20, 06	—	—	5a 中央矢狀徑	な	10	
11 向 扇 幅	132	—	65 下頭頸幅	(129)	—	—	—	—	—	—	5a: 4a	—	71, 43	
12 最大後頭幅	109	—	68: 65	(58, 14)	—	大 脳 骨	人骨第1号	5	人骨第2号	5	5 (5)中央周徑	い	70	
12: 8	(76, 76)	—	66 下頭角幅	99	—	Martim, 1928	右	左	右	左	—	—	—	
13 乳 標 桶	(110)	—	66: 65	(76, 74)	—	1 最 大 長	(410)	—	—	—	—	—	—	
23 水 平 周	(260)	—	67 前下頭幅	53	—	2 自然放全長	(400)	—	—	—	肱 盖 骨	人骨第2号	8	
24 横 孔 長	(328)	—	70 枝 高 右	(58)	76	6 体中央矢状径	28	27	—	—	Martim, 1928	右	左	
11: 24	(40, 24)	—	70(2)最小枝高 右	(47)	60	7 体中央横徑	22	23	—	—	2 最 大 幅	—	35	
32(1)前頭頸斜角 (ナ, イ, 線)	(68°)	—	71 枝 幅	(28)	(25)	6: 7	127, 27	117, 39	—	—	3 最 大 厚	—	18	
25 正中矢状徑長	(368)	(370)	71 (a) 最小枝幅右	27	—	8 体中央周徑	81	78	—	—	肺 骨	人骨第1号	8	
26 正中前頭頸長	(119)	(120)	71: 70	(48, 28)	(32, 89)	8: 1	(19, 51)	—	—	—	—	—	—	
27 正中頸頸長	110	135	71 (a): 70	(46, 55)	(9, 21)	8: 2	(20, 25)	—	—	—	—	肺 骨	人骨第1号	8
28 正中後頭頸長	(139)	(115)	70(3)下頸切痕高	(15)	(17)	9 牯上横徑	26	27	—	29	Martim, 1928	右	左	
28(1)後頸上頸弧長	107	—	79 下頸枝角	約126°	—	10 上矢状徑	27	23	—	25	2 中央最大徑	12	存在しない	
27: 26	(92, 44)	(112, 50)	—	—	—	10: 9	103, 85	85, 19	—	—	3 中央最小徑	10	—	
28: 26	(116, 81)	(95, 83)	—	—	—	16 頸矢状徑	(24)	—	—	—	3: 2	83, 33	—	
28: 27	(126, 36)	(85, 19)	—	—	—	27(6)西曲弦長(a)	393	—	—	—	4 中央周徑	35	—	
26: 25	(32, 34)	(32, 43)	—	—	—	体弯曲高 (b)	15	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	体弯曲示数 (a/b)	3, 82	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	29 頸 体 角	(125°)	—	—	—	—	—	—	

図版 1.



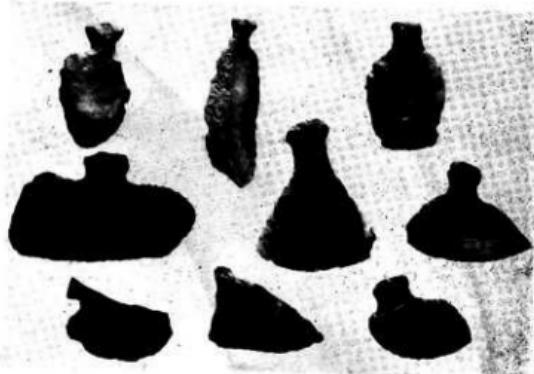
図版 2.



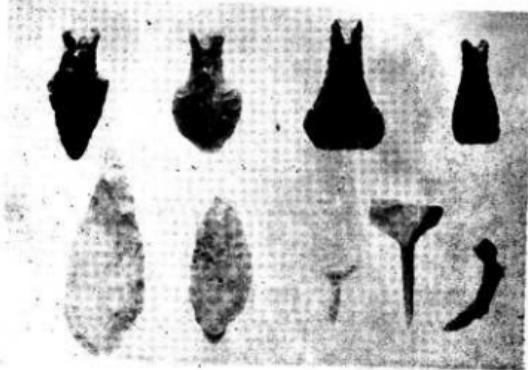
図版 3.



圖版 4.



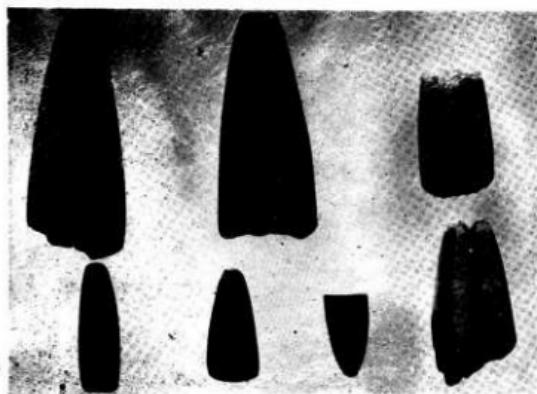
圖版 5.



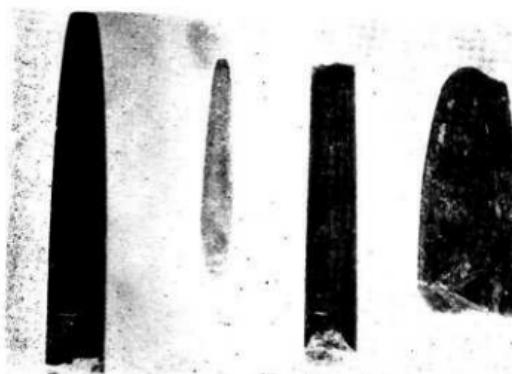
圖版 6.



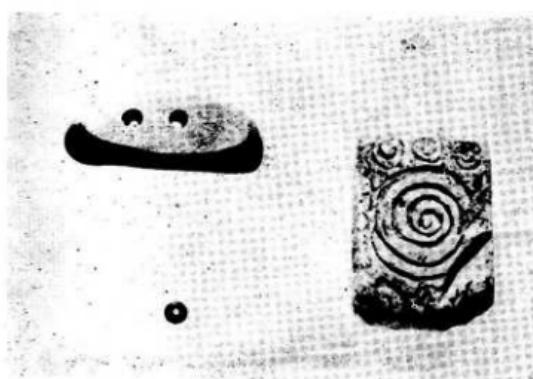
図版 7.



図版 8.



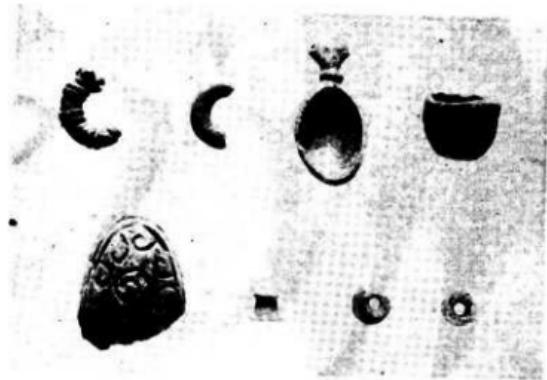
図版 9.



圖版 10.



圖版 11.



圖版 13.



圖版 13.



圖版 14.



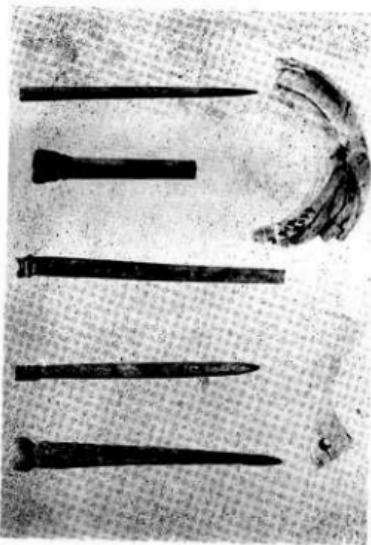
圖版 15.



圖版 16.



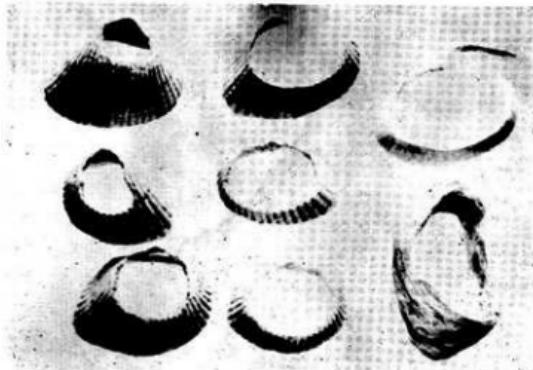
圖版 17.



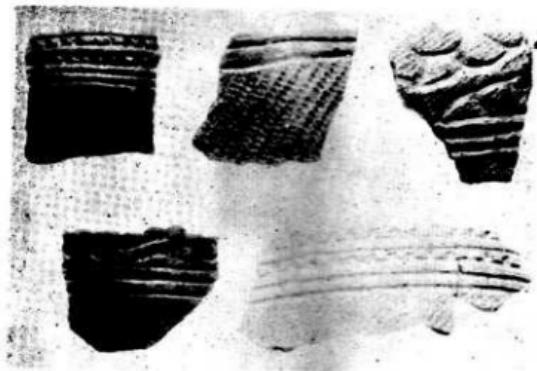
圖版 18.



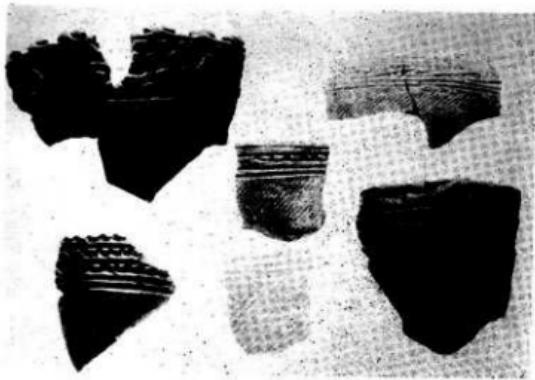
圖版 19.



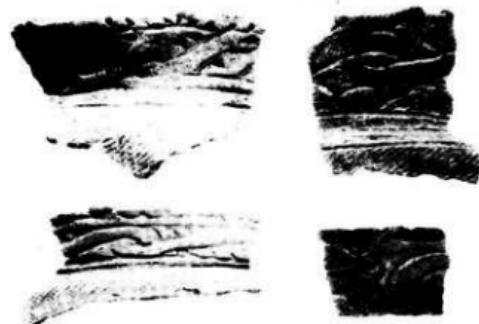
圖版 20.



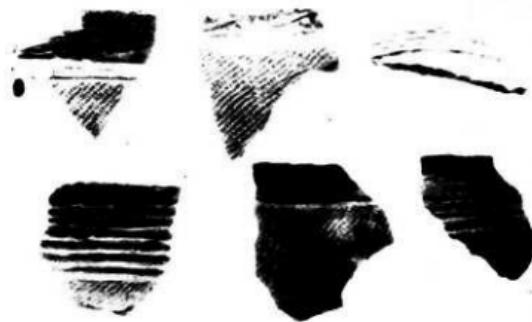
圖版 21.



圖版 22.



圖版 23.



圖版 24.



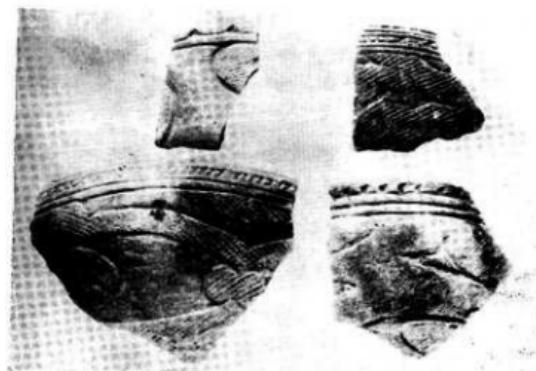
圖版 25.



圖版 26.



圖版 27.



圖版 28.



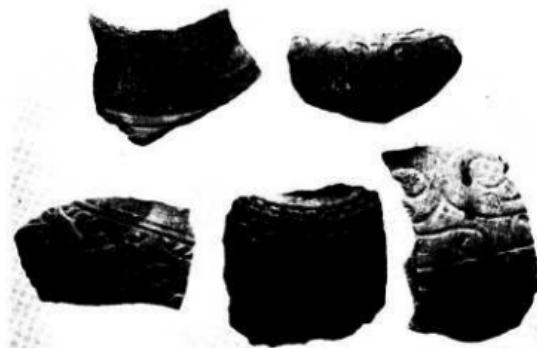
圖版 29.



圖版 30.



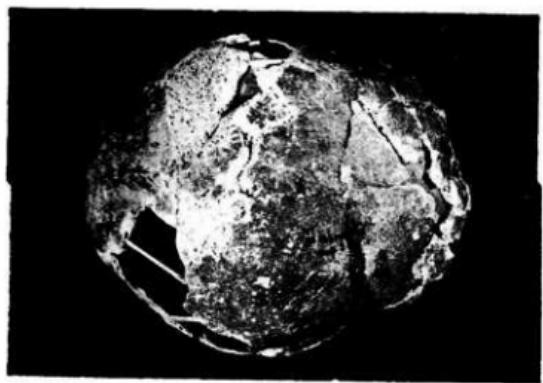
圖版 31.



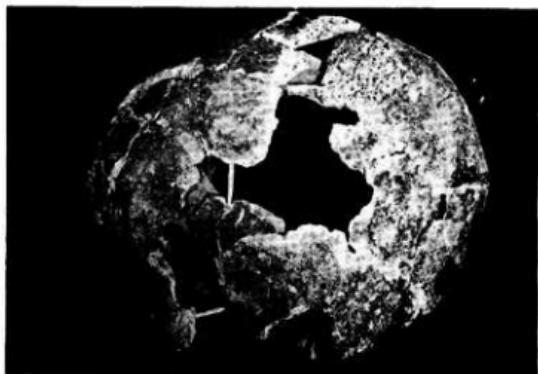
圖版 32.



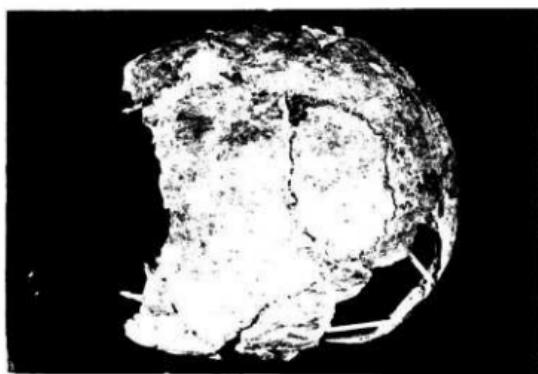
圖版 33.



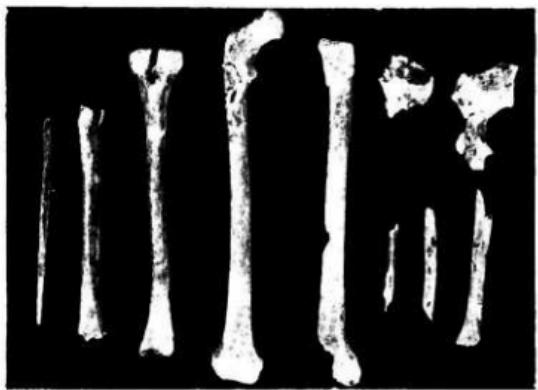
圖版 34.



圖版 35.



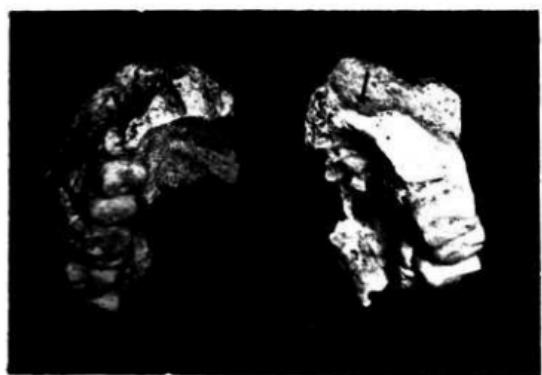
圖版 36.



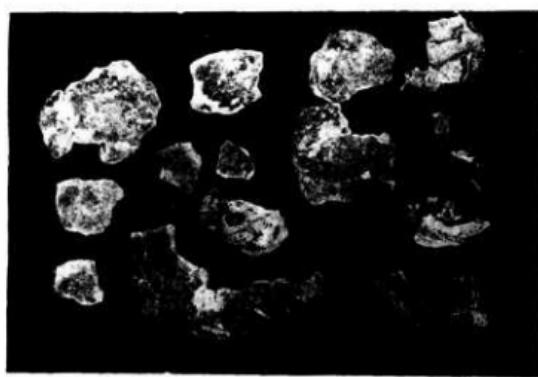
圖版 27.



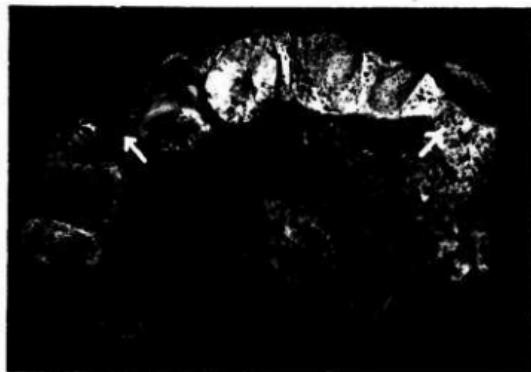
圖版 38.



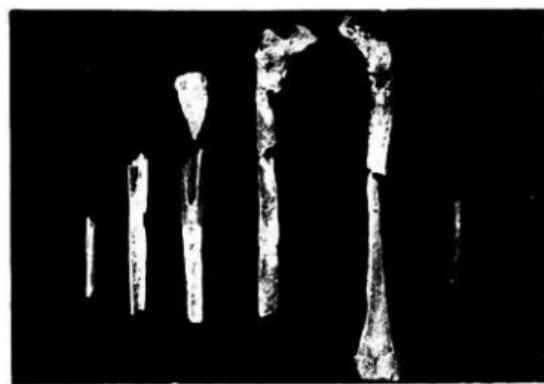
圖版 39.



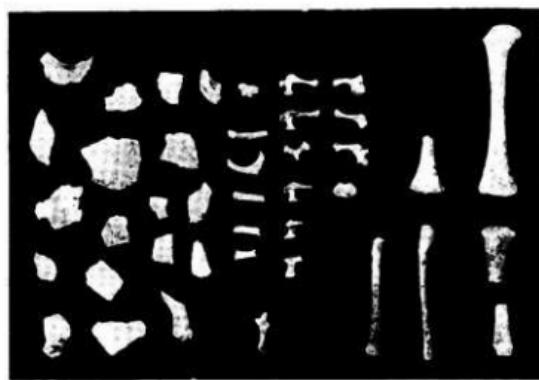
図版 40.



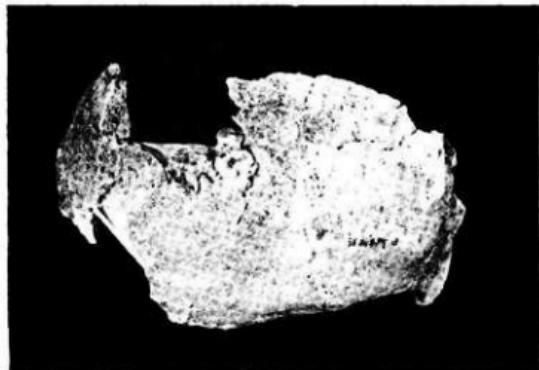
図版 41.



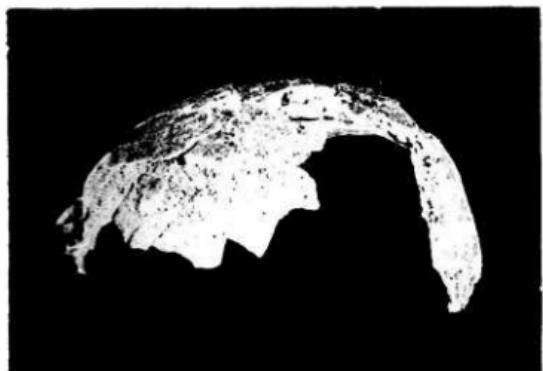
図版 42.



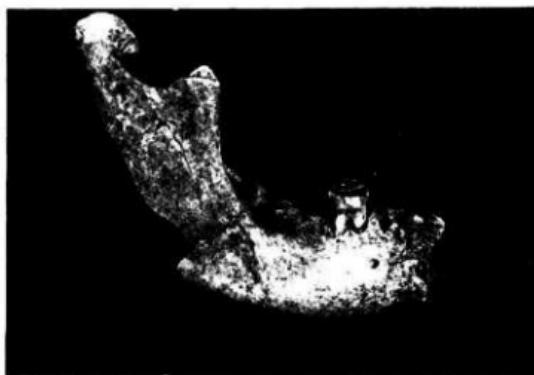
圖版 43.



圖版 44.



圖版 45.



あとがき

昭和30年、32年、33年の三回にわたって県教育委員会と能代市教育委員会が共催で、能代市所在柏子所貝塚の発掘調査が行なわれた。

この調査は、県立鷹巣農林高等学校に8年半教鞭をとられ、現在栃木県教育委員会に勤務されておられる大和久美平氏の獻身的な尽力によって成果をおさめることができた。

この報告書については、大和久氏の努力で36年8月にまとまった。その氏の努力に対しては深く敬意を表すものであります。

しかし、刊行予算の関係から発刊のがびていたが、県教育庁石川社会教育課長、能代市教育委員会御木教育長の好意ある配慮で、やっと日の目をみることができました。秋田県内の埋蔵文化財研究のためにまことに喜ばしい限りであります。

さらに、この報告書作成ならびに刊行に関し、次の方々から多大のご支援とご指導をいただいたことについて、筆者の大和久氏に代り紙上をおかりして深く感謝申しあげます。

秋田県文化財専門委員 タ	奈良修介氏
前秋田県教育庁社会教育課長	豊島昌氏
元タ文化財保護係長	岡田良吉氏
前タ佐藤文夫氏	小田島邦夫氏
能代市史編纂委員 タ	佐藤文夫氏
能代市教育委員会社会教育主事	秋元利吉氏
前能代市立図書館長	河田駒雄氏
前能代市立第四小学校長	見上五代治氏
能代市立東雲中学校教諭	竹内勇吉氏
前県立鷹巣農林高等学校長	工藤周二氏
タ教諭	村木悦也氏
タ事務員	九嶋悦郎氏
東京大学理学部教授	三ヶ尻吉忠氏
タ人類学教室	近藤千恵子氏
	鈴木尚博士
	北条暉幸氏

成 城 大 学 教 授 山 内 清 男 博士
元 秋 田 県 文 化 財 専 門 委 員 故 武 藤 鉄 城 氏
前 能 代 市 教 育 委 員 會 教 育 長 故 大 山 結 太 郎 氏
前 能 代 市 史 編 瑞 委 員 故 北 条 要 氏

(順 不 同)



昭 和 41 年 5 月 1 日

柏子所貝塚発掘調査報告書が活用されることを願いつつ

秋 田 県 教 育 庁 社 会 教 育 課

社会教育主事 加賀 谷 戰 雄
社会教育主事 吉 川 欣 一